

社会福祉法人万葉の里 令和2年度 事業報告

I. 令和2年度 事業総括

1

表1 令和2年度 障害者センター利用状況一覧

表2 KOCO・ジャム利用状況一覧

II. 障害者センター事業部門 4

障害者センター事業部門全体総括

- | | | |
|--------------------------|-------|----|
| 1. 地域活動支援センターつばさ | | 6 |
| 2. 生活介護事業 太陽 | | 12 |
| 3. 自立訓練事業（生活訓練・機能訓練）はばたき | | 15 |
| 4. 就労継続支援事業B型 どーむ | | 19 |
| 5. 短期入所・日中一時支援事業えんじゅ | | 22 |
| 6. 保健衛生事業 | | 25 |

III. KOCO・ジャム事業部門 28

KOCO・ジャム事業部門全体総括

- | | | |
|----------------------------------|-------|----|
| 1. 生活介護事業この里 | | 29 |
| 2. 共同生活援助事業 ケアホームひかり
ケアホームこの葉 | | 34 |
| 3. KOCO・ジャム短期入所事業 | | 38 |
| 4. 居宅介護事業ウイング | | 40 |

IV. 基幹相談支援センター部門 43

V. 法人全体事業 51

VI. 理事会・評議員会等 56

I 事業総括

令和2年度事業運営状況について

今年度は、一年を通して新型コロナウィルス感染拡大の影響を受け、下半期で回復傾向が見られたものの事業全体で事業収入が減少し、事業計画についても遅れや、実施できない事業があった。

利用者の状況としては、第1回目の緊急事態宣言のあった4月5月は、安全管理上の判断から利用の自粛等をお願いした経過もあって、利用率が全体的に大きく落ち込んだ。6月以降は、外出して活動する行事等の中止を余儀なくされたが、ほぼ例年に近い運営になった。

(表1、2 利用状況一覧)

また、利用者が楽しみにされている行事等は、ほとんど中止にせざるを得ない状況が続いたが、多くの利用者は、こうした状況の中でも、おおむね元気に明るく通所等をされていることはとてもありがたいことであった。

法人全体として、安全な事業所を目指して新型コロナウィルス感染防止のための様々な取組を継続してきている。万葉の里としての「感染対策タイムライン」を定め、感染拡大の状況に応じ、法人全体がどのような対応をしていくのかを定め、それに基づき共通の認識の中で運営を行っている。緊急事態宣言下にあっては、オンラインを用いて執行理事会、部門会議などの内部会議だけでなく、基幹相談支援センターにおいては、自立支援協議会の部会など外部との会議もオンラインで実施した。また、障害者センターでは、総務課をKOCO・ジャムに移動させ、1階のレイアウトを変更し、2階3階は不用品の整理などを行い、多目的室も有効に活用し、できる限り密を避けるようにしている。KOCO・ジャムでは可能な範囲でゾーニングを行い、アクリル板やビニールシートを用いた飛沫対策も実施している。そのほか、生活介護事業この里では作業机の間隔を広くし、ソーシャルディスタンスの配慮をしている。各事業における取組については、事業別の報告をご参照いただきたい。

厳しい状況が続く中で、各事業で努力し、新しいチャレンジもあって将来に向かって評価できる点がいくつか見られたこと、利用者に新型コロナウィルス感染者が出なかつたことは大変喜ばしいことだった。

新型コロナウィルスの感染対策を行いながらの事業運営は今後も継続していくことが想定される。その中でも法人の課題となっているケアホームこの葉みらいユニットを早急に満床にし、KOCO ジャムの経営の安定を図ること、生活介護事業等における利用者の確保や人材育成について継続して取り組むことが緊急の課題である。また中断している法人の中期計画についても次年度策定し、法人の魅力を高める事業展開について計画的に実施していくこと、それらを通して新たな利用者を獲得できるように取り組んでいくことが重要である。

令和2年度 国分寺市障害者センター 利用状況一覧

月	生活介護事業				自立訓練・機能訓練				生活訓練・ばばたき(定員:1日当り6人)				自立訓練・生活訓練				就労継続支援B型				合計	
	契約人數	閉所日數	平均利用日數	延利用日數	契約人數	閉所日數	平均利用日數	延利用日數	契約人數	閉所日數	平均利用日數	延利用日數	契約人數	閉所日數	平均利用日數	延利用日數	契約人數	延利用日數	平均利用者数	契約人數	延利用日數	平均利用者数
令和2年4月	49	21	4558	21.8	2	9	13	1.4	7	12	48	4.0	20	25	145	5.8	78	664	33.0			
令和2年5月	49	18	499	27.7	2	7	14	2.0	7	11	46	4.2	20	23	186	8.1	78	745	42.0			
令和2年6月	50	22	783	35.6	3	9	27	3.0	6	13	60	4.6	20	26	233	9.0	79	1,103	52.2			
令和2年7月	50	21	784	37.3	3	8	23	2.9	6	13	66	5.1	19	25	214	8.6	78	1,087	53.9			
令和2年8月	50	20	724	36.2	3	8	20	2.5	6	12	59	4.9	19	25	219	8.8	78	1,022	52.4			
令和2年9月	49	20	715	35.8	3	8	22	2.8	6	12	62	5.2	18	24	208	8.7	76	1,007	52.5			
令和2年10月	49	22	826	37.5	4	9	28	3.1	7	13	60	4.6	18	28	243	8.7	78	1,157	53.9			
令和2年11月	49	19	708	37.3	4	7	28	4.0	8	12	72	6.0	18	24	193	8.0	79	1,001	55.3			
令和2年12月	49	20	741	37.1	4	8	32	4.0	8	12	82	6.8	18	24	194	8.1	79	1,049	56.0			
令和3年1月	49	19	688	36.2	5	8	37	4.6	8	11	55	5.0	18	23	181	7.9	80	961	53.7			
令和3年2月	49	18	659	36.6	5	6	27	4.5	8	12	73	6.1	18	22	175	8.0	80	934	55.1			
令和3年3月	49	23	822	35.7	4	9	25	2.8	7	14	72	5.1	18	26	227	8.7	78	1,146	52.3			
合計	591	243	8,407	414.8	42	96	296	37.6	84	147	755	61.6	224	295	2418	98.4	941	11,876	612.3			
平均利用率	49.3	20.3	700.6	34.6	3.5	8.0	24.7	3.1	7.0	12.3	62.9	5.1	18.7	24.6	201.5	8.2	78.4	989.7	51.0			
平均利用率	61.7	240	9,240	461.8	51	99	216	26.25	76	141	594	50.75	221	293	2,138	87.6	965	12,188	626.4			
令和元年度合計	51.4	20.0	770.0	38.5	4.3	8.3	18	2.2	6.3	11.8	49.5	4.2	18.4	24.4	178.2	7.3	80.4	1015.7	52.2			
月	短期入所				日中一時支援				相談支援事業				相談				サービス 利用件数 件数				合計	
	閉所日數	平均利用日數	1日	延利用人數	1日	平均	延利用人數	1日	閉所日數	平均	件數	新規 (再発)	1日	平均	件數	新規 (再発)	1日	平均	件數	新規 (再発)	1日	平均
令和2年4月	30	12	0.4	16	0.5	71	26	862	1	31.9	53											
令和2年5月	31	19	0.6	25	0.8	94	25	886	8	35.4	65											
令和2年6月	30	30	1.0	36	1.2	138	28	1208	8	43.1	67											
令和2年7月	31	33	1.1	37	1.2	145	27	1234	6	45.7	63											
令和2年8月	31	26	0.8	31	1.0	108	27	1145	3	42.4	37											
令和2年9月	30	33	1.1	36	1.2	139	26	1042	4	40.1	63											
令和2年10月	31	32	1.0	36	1.2	118	29	1050	7	36.2	72											
令和2年11月	30	29	1.0	41	1.4	137	25	1012	7	40.4	77											
令和2年12月	31	29	0.9	41	1.3	159	26	1101	4	42.3	69											
令和3年1月	31	26	0.8	29	0.9	111	25	1072	3	42.8	65											
令和3年2月	28	26	0.9	32	1.1	119	24	986	9	41.1	63											
令和3年3月	31	29	0.9	31	1.0	110	28	1200	7	43	73											
合計	365	324	10.5	391	12.8	1449	316	12798	67	484	767											
平均	30.4	27.0	0.9	32.6	1.1	120.8	26.3	1066.5	5.6	39.9	63.9											
平均利用率																						
令和元年度合計	366	509	16.5	613	20.1	2,718	312	10,897	75	41.9	642											
令和元年度平均	30.5	42.4	1.4	51.1	1.7	226.5	26.0	908.1	6.3	34.9	53.5											

令和2年度KOCO・ジャム 利用状況一覧

月	短期入所		基幹相談支援事業			生活介護事業			居宅介護事業			ケアホームひかり			ケアホームこの葉							
	開所日数	1日平均 延利用泊数	開所日数	件数	新規 1日平均	契約 人數	開所日数	延利用日数	1日平均	派遣時間	利用者数	稼動ヘルパー	開所日数	契約人數	延利用人數	1日平均	開所日数	契約人數	延利用人數	1日平均		
令和2年4月	25	179	3	7.2	10	168	8.0	487.5	38	16	30	12	239	8.0	30	10	200	6.7				
令和2年5月	23	166	7	7.2	10	149	8.3	472.5	38	13	31	12	287	9.3	31	10	240	7.7				
令和2年6月	26	276	8	10.6	10	208	9.5	520.8	40	15	30	12	339	11.3	30	10	260	8.7				
令和2年7月	31	5	0.2	25	356	11	14.2	10	21	193	9.2	589.5	47	19	31	12	341	11.0	316	10.2		
令和2年8月	31	2	0.1	25	293	15	11.7	10	20	177	8.9	599.5	47	15	31	12	327	10.5	31	12	303	10.0
令和2年9月	30	1	0.03	24	239	5	10.0	11	20	190	9.5	622.3	47	17	30	12	315	10.5	30	12	306	10.2
令和2年10月	31	2	0.1	27	380	16	14.0	11	22	214	9.7	640.5	51	19	31	12	346	11.2	31	13	345	11.1
令和2年11月	30	0	0	23	247	14	11.0	11	19	193	10.2	619.5	53	18	30	12	329	11.0	30	13	313	10.4
令和2年12月	31	2	0.1	24	283	10	12.0	11	20	198	9.9	575.5	48	18	31	12	333	11.0	31	14	339	10.9
令和3年1月	31	6	0.2	23	327	5	14.2	11	19	186	9.8	497.0	47	18	31	12	325	10.5	31	14	278	9.0
令和3年2月	28	4	0.1	22	255	8	12.0	11	18	173	9.6	519.5	44	15	28	12	315	11.3	28	14	251	9.0
令和3年3月	31	0	0	26	258	11	10.0	12	23	228	9.9	549.3	47	20	31	12	350	11.3	31	14	329	10.6
合計	274	22	0.9	293	3259	113	61.2	128	243	2277	112.5	6,693.3	547.0	203.0	365	144	3846	126.9	365	148	3480	115.0
平均	30.4	2.4	0.1	24.4	271.6	9.4	11.1	10.7	20.3	189.8	9.4	557.8	45.6	16.9	30.4	12.0	320.5	10.6	30.4	12.3	290.0	9.5
平均利用率	29	8	0.3	290	3452	113	141.0	119	244	2060	101.4	9,823.0	719.0	298.0	366	136	3766	123.4	366	104	2781	91.0
令和元年度合計				24.2	287.7	9.4	11.8	9.9	20.3	171.7	8.5	893.0	65.4	27.1	30.5	11.3	313.8	10.3	30.5	8.7	231.8	7.6
令和元年度平均																					63.3%	

II 障害者センター事業部門

本年度は、年間を通じて新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた。事業継続のため感染対策を徹底するとともに、様々な活動や運営に制限を設けるなど、工夫した運営を行った。幸い感染者が出ることはなかったが、事業計画に掲げた活動の多くが実施できず、一部の事業では利用率の低下、給付費の減少があった。

今後は、魅力的な事業運営や事業内容の周知を行うことで経営の安定につなげる

(1) 事業全体を振り返って

① 事業運営

通所事業は、上半期は新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う緊急事態宣言などの影響が大きく、秋以降徐々に回復が見られたものの、事業計画や予算通りには進捗しなかった。感染対策のため、館内を整理し、レイアウト変更を行い、密を避けた運営を行った。

生活介護事業太陽は新型コロナウイルスによる影響が最も大きかった。それでも利用者の多くが通所を継続し、実施可能な活動や少人数に分かれた行事などを行った。今後も少人数の活動やオンラインの活用など、運営の工夫を行っていく。

就労継続支援事業どーむでは、7月より喫茶いすみを弁当のテイクアウトに変更して営業を行った。短期入所・日中一時支援事業えんじゅでは、密を避け、人数制限を行っている。

自立訓練事業はばたきでは、パンフレットの配布などを通じて、利用者が増えることにつながった。利用期間が限られているため、今後もニーズに応えることで、安定した運営につなげる。

また、地域活動支援センターつばさでは2月下旬から6月中旬まで、交流サロンやプログラムを一時期休止したが、活動を見直し、地域の施設などを活用して運営を行った。

② 利用者支援

現在も感染拡大防止に重点を置き事業を運営している。毎日の検温など体調管理を行い、手指消毒を励行している。その結果、今まで新型コロナウイルスに罹患した利用者は出でていない。職員もフェイスシールドやゴーグルの着用、マスクや手袋の使用を的確に行い、館内消毒を頻回に行うなど、感染防止に努めている。

また、利用者が自宅で過ごしている期間には、在宅支援として、家庭訪問、散策などの外出援助、電話による相談などを行った。その他、オンラインによる面談や活動への一部参加を試行し、今後の新しい支援方法についても検討している。

(2) 事業計画の個別事業の進捗状況

① 令和2年度の計画で、利用者の獲得と利用率の向上・魅力的な事業を創ることが目標となっていたが、達成には至らなかった。生活介護事業太陽は、市内でもより重度の方が利用する事業所としての役割を求められており、就労などを進路として希望する方々には敬

遠される傾向にある。今後も重度の方の受け入れを基本としつつ、事業運営を工夫して、利用率の回復に取り組む必要がある。

自立訓練事業はばたきは、下半期になり利用者が増えた事業となつたが、それまでの自粛生活で利用を先延ばしにしていた方々を受け入れ、定着が図られた結果であると考えている。はばたきに限らず、各事業でもニーズを掘り起こすこと、ニーズに対応できることを継続していく。

②地域活動支援センターはばさでは 1 回目の緊急事態宣言後、利用者支援を地域で行えるように、地域に活動場所を開拓し、活動を再開した。プログラムを施設外で行うことで、地域で暮らすことを意識した運営に徐々に切り替わりつつある。

(3)人材育成

管理者と管理職が話す機会は増えたが、管理者による管理職面談は実施できなかつた。こまめにコミュニケーションをとる機会を作り、引き続き意思疎通を図っていく。

また、職員に対する課長面談などが十分に実施できなかつたが、ようやく下半期になり、面談を行うことができた。職員が自ら育成方針を意識できるように面談を活用した。OJTについては、新人職員のために行うことも重要だが、あらゆる階層で自らの目標を定め、実施していく。

管理者は、それらの進捗を把握し、次期管理職候補者等の育成に生かしていく。

(4)新型コロナウィルス対策の継続と新たな課題への取組

引き続き新型コロナウィルス対策を確実に行い、安全に配慮した運営を継続する。

また、地域生活支援拠点の機能として、緊急入所保護事業を行うことを通じて、新たな地域課題を把握し、取り組んでいく。

1 地域活動支援センターつばさ

(1)事業全体を振り返って

①事業運営

今年度は新型コロナウィルス感染防止対策のため 6 月中旬までサロン事業が全面中止となり、緊急事態宣言解除後も大きく運営の変更を余儀なくされた。障害者センターの設備上の理由から、再開できるプログラムも限られたが、外部の施設（いきいきセンター、リオンホール等）を利用する機会を得ることも出来た。その中で地域活動支援センターとしての使命を再確認し、センター内に留まらずに「地域とつながる支援」への方向転換をした。

サロン事業の変化に利用者が不安なく参加してもらえるよう、各プログラムや更新面談等で説明し、ニーズに応じた利用の仕方の相談を丁寧に行う。

また計画相談・総合相談・プログラムの 3 つの機能・役割を活かして連携することでチーム支援の体制を整えた。今後もチーム支援のあり方について定期的な振り返りを行う。

②利用者支援

課題であった総合相談の強化については、サロン事業が整理されたことで総合相談に費やせる時間が増え、個別支援を適切なタイミングで行うことにつながった。また、必要に応じて複数のスタッフで対応することや、計画相談と連携することにより、チームでの支援が可能となり、利用者にとっても相談しやすい環境を整えている。

チームでの支援が必要な利用者の情報共有、役割分担、支援内容・期間等の要素を整理する。

(2)事業計画の個別事業の進捗状況と課題

個別事業名	目標に対する到達状況	課題
計画相談	<p>今年度は情報共有システムやチーム支援の体制を整える取組をしてきたが、実践報告としてまとめる目標もあり、全専門員が業務改善に積極的に関わることができた。</p> <p>緊急事態宣言等で遅れがちであった OJT や請求業務も下半期で取り戻すことができたのは、業務改善の成果の一つであると考える。</p>	各専門員が担当するケース数が飽和状態にあり、質の確保と量への対応のバランスが難しい。総合相談との連携により、新規受け入れ前の整えや、契約終了後のフォローアップ体制が必要である。
総合相談・一般相談	<p>プログラムを整理することで、総合相談にかける時間を確保することができた。サロン事業で起きた出来事にも適切なタイミングで面談等の対応をすることで、大きなトラブルになることが防げた。</p> <p>また、チームで対応することで、より利用者にあった支援や、相談しやすい体制を整えることができた。</p> <p>計画相談との連携についても、新規相談の課題整理やサービス利用までの整え、生活相談を担うこととで、計画相談の負担軽減にもつながった。</p>	・チーム支援の体制整備。 ・地域定着支援の受け入れ体制整備。

サロン事業・夕日かがやき事業	コロナ感染拡大防止対策をきっかけとしてサロン事業の運営を見直し、センターに集中したサービスから「地域とつながる支援」に大きく方針転換をした。定期プログラムを大幅に減少し、外部施設を利用して月替わりのプログラムを実施し、新たな体験にチャレンジする機会をつくることができた。	・辞める講師が2名おり、プログラム内容等の見直しが必要。 ・従来のサロン事業に愛着がある利用者に、新しい形への変化を受け容れてくれる環境整備を行う。
障害者ピアサポート事業	つばさトーク、WRAP（Wellness, Recovery, Action, Plan 元気回復行動プラン）等を定期的に開催し、生活の不安等をお互いに受け止める機会とすることができた。 新たに開始した「たがやし隊」では、共同作業をする中で、お互いに助け合う体験をする機会となっている。	センター内でも人間関係が固定してしまいがちな利用者に、ゲストスピーカーとの交流や地域活動参加で様々な価値観に触れる機会をつくっていく。
関係機関との連携(高次脳機能障害支援促進事業・発達障害者理解促進事業)	上半期はコロナ感染拡大防止対策により連絡会を実施することができず、下半期に集中して開催することとなった。また、オンラインで開催できるよう内容変更や環境整備が必須となった。	・オンライン配信の環境整備とそれに伴う人材育成が必須。 ・初任者向けの研修が好評であったため、今後も対象を限定した研修の開催が必要。
対面朗読者派遣事業	施設入所の利用者への派遣ができなくなったため、利用実績はなかった。 対面朗読者が1名辞めたため、現在1名のみの登録。	障害福祉課と協力し、ニーズの再調査や対面朗読者養成について見直しが必要。
市民福祉講座	上半期はコロナ感染拡大防止対策により2回中止となり、下半期に集中して開催することになった。 設備上の課題（定員、換気等）のため会場変更をして第1回（12/15）をリオンホールで開催。第2回（2/27）については緊急事態宣言再発令のためオンラインにて開催した。 第3回については日程調整ができず、次年度初め4/3にオンラインにて開催予定。	オンラインでの開催と外部施設での開催の2つのパターンを想定して準備する。
当事者活動支援	「なのはな会」、「仲間の会」とともに、外部団体へのセンターの貸し出し中止のため、各団体が独自に公民館等での活動に移行。 「仲間の会」については公民館での自主活動が定着したため、今年度で卒業となった。	当事者活動の支援のあり方（対象、期間、内容等）を見直し、支援開始や終了後のフォローアップ等の体制を整備する。

(3) 活動実績

1)相談実績	総数	12,798 件	(総合相談 6,822 件、計画相談 5,976 件)
	平均相談件数	40.5 件	(実働日 316 日)
	新規相談	67 件	

() 内は昨年度実績

相談支援の方法

(単位 件)

種別	訪問	来所	同行	電話	メール	CC	関係機関	その他	計
総 合	210	650	22	5,630	33	3	203	71	6,822
相談	(39)	(612)	(23)	(3,476)	(5)	(14)	(156)	(72)	(4,397)
計 画	383	503	19	2,567	41	32	2,146	285	5,976
相談	(439)	(650)	(24)	(1,430)	(23)	(65)	(3,277)	(596)	(6,504)
計	593	1,153	41	8,197	74	35	2,349	356	12,798
	(478)	(1,262)	(47)	(4,906)	(28)	(79)	(3,433)	(668)	(10,901)

*CC (ケースカンファレンス) : 関係者会議。

※コロナウィルス感染防止対策のため、関係者会議や訪問等は昨年度より減少している。

※相談件数は、頻繁に相談する利用者の有無によって変動する。

相談内容

総合相談 (単位 : 件) (構成比%)	計画相談 (単位 : 件) (構成比%)
福祉サービス 1,254 (596) 14.3	福祉サービス 5,142(5,400) 82.4
障害理解 1,293 (83) 14.8	障害理解 254(10) 4.1
健康医療 1,022 (407) 11.7	健康医療 71(114) 1.1
不安解消 3,502(2,507) 40.0	不安解消 89(92) 1.4
保育教育 22 (8) 0.2	保育教育 3(2) 0.1
家族・人間関係 632 (665) 7.2	家族・人間関係 7(33) 0.1
家計経済 123 (87) 1.4	家計経済 2(9) 0.1
生活技術 259 (121) 2.9	生活技術 6(6) 0.1
就労 242(145) 2.8	就労 9(26) 0.1
社会参加・余暇活動 205(261) 2.3	社会参加・余暇活動 3(3) 0.1
権利擁護 15(6) 0.2	権利擁護 1(11) 0.0
その他 190(284) 2.2	その他 650(942) 10.4
地域移行 0(0) 0.0	
合計 8,759(5,170) 100.0	合計 6,237(6,648) 100.0

※相談内容は、1回の相談の中で複数の内容がある場合は、それぞれの項目に計上。

※相談件数は、頻繁に相談する利用者の有無によって変動する。

計画相談の契約数

契約者数 319(324)人（3月末）

サービス等利用計画作成件数	286(316)件
モニタリング報告件数	481(351)件

2)サロン事業

コロナウィルス感染拡大防止対策のため6/15（月）までサロン事業は全面中止。

①プログラム別参加者数

(単位 人)

プログラム名	令和2年度実績	平均参加人数	実施回数
交流サロン	1,255	5.1	244
パソコン広場	60	3.8	16
木曜サロン	63	3.5	18
フライデーグループ	48	3.4	14
合計	1,426	—	—

※コロナウィルス感染防止対策のため飲食を伴うプログラムは中止。

※前年度まで実施していた運動系と音楽プログラムについては、多目的室の換気の環境が整わないと中止し、外部施設を利用して一部を実施（③スペシャルプログラムを参照）。

②つばさトーク

開催日	テーマ	参加者
6月16日	自粛期間の過ごし方、手洗い講習	5人
7月21日	つばさトークの開催の方法（場所も含む） 交流サロンの読書コーナーや掲示板の活用の仕方	5人
8月18日	気分転換について、今後のつばさトークのテーマについて	5人
9月15日	防災について	6人
10月20日	交流サロンを利用して感じること	2人
11月17日	お金を使わずに時間をつぶす方法	4人
12月15日	一年を振り返って	1人
1月19日	年末年始の近況、楽しかったこと、よかったです	4人
2月16日	最近の近況、楽しかったこと、よかったです	4人
3月16日	防災について	2人

③スペシャルプログラム（新規プログラム）

開催日	内容	参加者
9月19日	ボッチャ（プレイスと合同）	6人 (内、プレイス4人)
10月17日	楊名時太極拳	5人
11月21日	ボッチャ（プレイスと合同）	10人 (内、プレイス5人)
12月19日	クリスマスアート教室（プレイスと合同）	11人 (内、プレイス7人)
12月27日	りらっくすヨガ	5人
1月24日	健康体操	5人
2月6日	ノルディックウォーキング（プレイスと合同）	12人 (内、プレイス4人)
2月28日	りらっくすヨガ	8人
3月28日	楊名時太極拳	5人

④たがやし隊（新規プログラム）

開催日	内容	参加者
9月17日	畑を耕し、種をまく	5人
9月28日	間引き作業、プランター整備	2人
10月1日	畑の残り半分に種をまく、プランターに球根を植える	2人
11月4日	草取りと三つ葉の収穫	2人
11月11日	安藤農園で、菊の花の収穫と菜の花の苗の植え替え	2人
11月19日	草取りとレタスミックスの収穫	2人
12月10日	大根、かぶ、三つ葉の収穫	4人
12月23日	じやがいもの収穫	3人
2月4日	畑とプランターに花を植える	3人
3月24日	畑の整備とふきの収穫	2人

⑤夕日かがやき事業

○プレイス

日程	内容	参加者
7月4日	手洗い講習	3人
8月1日	やってみたいスポーツ	3人
9月19日	ボッチャ（スペシャルプログラムと合同）	4人
10月3日	姿見の池 散策	5人
11月21日	ボッチャ（スペシャルプログラムと合同）	5人
12月19日	クリスマスアート教室（スペシャルプログラムと合同）	7人
2月6日	ノルディックウォーキング（スペシャルプログラムと合同）	4人
3月6日	今年の振り返りと来年の話合い	7人

○WRAP（元気回復行動プラン）グループ

日程	内容	参加者
6月22日	安心のための同意と希望の感覚ってどんなもの？	6人
7月11日	主体性を持つってどんなもの？	5人
8月15日	学びはあなたに何をもたらす？	7人
9月12日	自分のために権利擁護すること	6人
10月10日	サポートの関係	6人
11月14日	いい感じの自分と日常生活管理プラン	2人
12月12日	引き金と対応プラン	6人
1月9日	注意サインと対応プラン	6人
2月13日	調子が悪い時のサインと対応プラン	7人
3月13日	クライシスプランとクライシスを脱した時のプラン	5人

●職員育成・・課長面談の実施結果の状況

	概況と到達	課題
課長面談の実施と効果	6月と11月に課長面談を実施。 6月の面談では緊急事態宣言中の業務報告や職員の不安等を聞き取り、課題を共有した。 11月の面談では今年度の変化への振り返りと今後の方針等を共有し、不安の軽減に努めた。	面談後のフォローが不足している。
職員個別育成計画の策定状況	講師を招いての課内研修は全て中止。オンラインでの外部研修やeラーニングでの研修を活用。	オンラインでの課内研修を検討。
OJT	主任を中心に適宜実施。チーフミーティングにて各職員の状況について情報共有。	OJTの進捗確認シートに基いて各職員の課題を確認する。

2 生活介護事業 太陽

(1) 事業全体を振り返って

①事業運営

利用率については新型コロナウィルス感染拡大の影響を受け、利用を自粛する利用者もあり、年度内の回復はできなかった。3階のフロア開放については、メリット・デメリット双方がある為、再度環境の調整を検討している。その中で支援力の向上も課題となっていたが、今までの集団的な支援から個別化・分散化した支援へと支援環境が大きく変化し、職員も分散したためOJTが進めにくく状況となっている。

人工呼吸器を装着している利用者ご家族の付き添いに関し、本人やご家族、市との協議を経て単独通所へ向けた試行的取組の段階に入ったが、他の人工呼吸器を装着している方において事故があり、組織全体で支援の検証・見直しを行った。事故の再発防止に努めているが、支援がグループ担当職員に集中し、その他の職員の関わりが少ない現状がある。呼吸器の事故は、生命の危機に直結しやすいことから、部署内職員全員が高い意識を持って支援に臨むことが必要である。

②利用者支援

コロナ感染症拡大の影響を受け、従来の活動の殆どが行えない時期があったことをきっかけに、個別支援の在り方について再考する年となった。

職員数が多いこともあり、支援会議を含む検討の場が制限され、個別支援計画に則った支援の構築が難しかった。今後もこの状況が続くが、事例検討などを行い支援力の向上に努めたい。

③OJTの実施状況

各階層において行っているが、現場支援においては個別化・分散化の影響から進捗しにくい状況がある。その分、部署内での風通しを良くするよう努め、部署会議内での活発な意見交換やグループワークを積極的に採り入れて法人の理念や支援への理解を深め、OJTへと繋がっていくよう図っている。

(2) 事業計画の個別事業の進捗状況と課題

個別事業名	目標に対する到達状況	課題
①支援の質の向上及び魅力的な事業所づくりの推進	年度前半は、スタッフ会議等は行えず、支援の検討が遅れてしまったが、後半では部署会議及びフロア会議を再開し、支援の検討や情報の共有を行っている。検討の前提として、利用者中心の支援を常に意識するよう倫理綱領やE-ラーニングを活用したグループワークなどを行い支援力の向上を図った。	個別支援の重要性は認識しているが、職員全員が実践するには及んでいない。理念と実践を結び付けていくことが必要である。
②医療的ケアのある方の支援の充実	呼吸器装着者への支援については、丁寧かつ確実に進捗をさせてきた。一方で、センター初期から利用していた呼吸器装着者において呼吸器の事故が発生した。	今回の事故をきっかけに、呼吸器装着者への支援について振り返る中でリスクや課題を整理し、安心して通所していただくための支援を再構築する必要がある。

③個人情報保護をはじめとする権利擁護の取組の強化	部署会議や振り返りを活用して起こったインシデント等を共有し、再発防止に努めた。また、E-ラーニング等を活用したグループワークの中で、権利擁護の意識が定着するよう図った。	取組は行っているが、成果としては不十分なため、今後も継続が必要である。
--------------------------	--	-------------------------------------

●職員育成・・課長面談の実施結果の状況

	概況と到達	課題
課長面談の実施と効果	緊急事態宣言があり、第一波では在宅勤務者もいたことや、感染症対策に追われてしまい、期初の面談は一部の職員にしか行えなかった。期中面談は遅れたが実施している。年度後半となってしまったが、職員一人ひとりの目標や求められる職員像について、双方に確認ができた。	実際の取組としては、面談は2回になることが多い。書式の見直しを行いたい。
職員個別育成計画の策定状況	職員目標・課題設定シートについて、概ね作成できた。	

(3)利用者の状況

4月に新卒者1人を受け入れた。コロナ感染症拡大による生活リズムの乱れとも重なり、契約をしているが通所に至っていないが、繋がりを保つため、定期的に個別ワークの受け渡しをしている。年度途中で更に他市からの転入者を1人受け入れている。

年度内では3人の方が退所した。内訳は他施設への異動1人（介護保険への移行）、死亡2人となっている。また、複数回の緊急事態宣言発出を受け、通所を自粛する利用者も多く、利用率は91%と大きく減少した。

① 利用者の推移

入所利用者 2人	新卒者 1人(知的障害)、他市より転入1人(重心)
退所利用者 3人	他施設へ異動1人(介護保険通所1人)、死亡2人(うち重心1人)

② 年齢別利用者数（令和3年3月31日現在） 平均年齢 37歳0ヶ月 (単位：人)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
1	11	19	12	5	1	49

③利用者の障害程度区分（令和3年3月31日現在） 平均 5.4 (単位：人)

区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
1	0	7	11	30	49

④ 障害手帳（令和3年3月31日現在）

重複あり (単位:人)

愛の手帳				身体障害手帳						精神保健福祉手帳		
1度	2度	3度	4度	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級
7	20	2	1	18	4	1	0	2	2	1	5	0

⑤ 1日平均利用者数 平均 34.6人

(単位:人)

R1年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R2年 1月	2月	3月
21.8	27.7	35.6	37.3	36.2	35.8	37.5	37.3	37.1	36.2	36.6	35.7

⑥ 行事

4月	お弁当給食	4月23日	利用者全員
5月			
6月			
7月	新型コロナウイルス感染拡大のため、行事は未実施		
8月			
9月			
10月	お弁当給食	10月23日	利用者全員
	ハロウィンイベント	10月30日	利用者全員、この里利用者
11月	太陽・はばたき合同イベント	11月20日～12月4日	利用者全員、はばたき利用者
12月	ランチビュッフェ	12月11日	利用者全員
1月	新成人を祝う会	1月15日	利用者10人（新成人1人） 職員6人
2月	新型コロナウイルス感染拡大のため、行事は未実施		
3月			

⑦その他

- *本人支給金：偶数月15日に支給した
- *実習生受入れ：武藏台学園1人・小平特別支援学校3人・社会福祉士援助実習3人
- *地域交流：夏体験ボランティア・職場体験(国分寺一中生)は受け入れなし
- *地域施設活用：武藏台学園プール開放・国分寺市スポーツセンター・市内図書館・公民館などは利用なし
- *東経大コラボ事業：下半期に余暇活動を検討したが実施に至らなかった

3 自立支援事業 はばたき

(1)事業全体を振り返って

①事業運営

年度当初、新型コロナウィルス感染拡大の第一波による緊急事態宣言発出のため、通所を自粛する利用者・感染予防を理由に退所となった利用者があったが、新規利用の問い合わせは複数件あり、コロナ禍により調整に時間を要したが利用希望者を全員受け入れ利用率の回復を図ることができた。

利用契約のうち、通所が継続できず数か月で退所となるケースがいくつかあり、利用希望者を可能な限り受け入れてきたが、新規利用者受け入れ時のアセスメント及び基準が必要ではないか検討をした。通所が継続できなかったとしても、医療機関から地域に戻る際の本人や家族の支援ニーズ・生活上の課題・様々な変化に対して支援者の関わりが必要であること、はばたきの役割にはアセスメント・他機関との連携や協同体制の構築等があることから、基準を設けて利用者を選別するのではなく、通所の希望があれば可能な限り受け入れていくことを改めて確認した。

継続的な課題である新規利用者の獲得と利用率の安定についての方法に対しては明確な答えが出でていない。医療現場や相談支援事業所への周知に取り組み検討していく。

プログラムの内容について、生活訓練、機能訓練共に調理等、実施困難となっているプログラムがある。対策を講じながら安全な実施を図りたい。

②利用者支援

コロナ感染拡大により利用を自粛する利用者が数名あったが、体調を崩す等での長期欠席、入院となる利用者は無く、生活課題等から長期欠席となりそうな場合には速やかに自宅訪問、関係機関との連携をして対応し、長期欠席にはならず全体的に安定した通所ができた。また、感染拡大防止をきっかけとして、個別対応をより強化した1年となった。期間満了前に復職するケースや東京西法務少年支援センター^{*1}の心理相談室と連携し支援するケースなど、多様なニーズに応え、支援を通じて職員のスキルアップを図れた。

今後も多様なニーズに応えるためにも、地域資源に精通し、連携を取ることが必要である。

*1：青少年の健全育成に携わる支援機関。団体と連携を図り、地域の非行及び犯罪防止に取り組む。

③OJTの実施状況

各階層において行っている。部署内での風通しも良い為、部署会議内での活発な意見交換が行われてOJTへと繋がっている。

(2)事業計画の個別事業の進捗状況と課題

個別事業名	目標に対する到達状況	課題
① 生活訓練	地域活動支援センターワークショップと連携し開催していたエンパワメントグループについては、感染拡大による事業見直しからプログラム終了となった。プログラム内容については、はばたき内にて引き続き行っている。東京西法務少年支援センターの心理相談室と連携し、利用者支援を開始している。	感染症拡大に伴い、修了による他事業所への移行が難航するケースがある。受け入れ先の都合もある為、進捗を早めた移行の計画が必要となっている。 週3日の開所日となっているが、週5での通所を望む声もある。事業の在り方について、今後検討する。

②機能訓練	介護保険の相談事業所からの利用の問い合わせが増えつつある。障害福祉サービス受給手続きに関する相談もあり、ケアマネージャーと協働して利用に繋げている。	PT・OTなど専門職によるリハビリがプログラムの中心となっているが、実際には生活における訓練が必要な場合が多く、週2日の利用では十分な効果が得られていないと感じることがある。事業の在り方について、今後検討していきたい。
-------	--	---

●職員育成・・課長面談の実施結果の状況

	概況と到達	課題
課長面談の実施と効果	緊急事態宣言があり、第一波では在宅勤務者もいたことや、感染症対策に追われてしまい、期初の面談は行えなかった。期中面談は遅れたが実施している。年度後半となってしまったが、職員一人一人の目標や求められる職員像について、双方に確認ができた。	実際の取組としては、面談は2回が妥当だと感じる。書式の見直しを行いたい。
職員個別育成計画の策定状況	職員目標・課題設定シートについて、概ね作成できた。	

(3) 利用者の状況

生活訓練、機能訓練ともに修了者・新規受け入れがあった。生活訓練については定員を超えて受け入れを行っている一方で、機能訓練においては利用希望があるものの中々利用に至らないケースがあり、他機関との連携の強化を図りつつ利用に繋げている。修了退所者は3人、コロナ感染予防を理由に支援の途中であったが退所。延長等で足掛け4年通所していた利用者の移行。中途障害で復職を目指し利用を開始、約7カ月の訓練の末、復職可能な状態となり退所となった。有期限の事業で移行することが大前提であるが、今回、同法人内の事業に移行した利用者に関しては、本人の身体状況の変化も著しく、かなりの時間を要した。改めて、移行についての難しさを実感し、学ぶことができたケースであった。

① 利用者の推移

生活訓練 :

新規利用者 2人	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による高次脳機能障害 20代男性（生活、機能併用） 脳性麻痺による上下肢及び知的障害 20代男性（どーむ、はばたき併用）
修了退所利用者 2人	<ul style="list-style-type: none"> 先天性心疾患及び知的障害 30代女性、コロナ感染の不安等により退所 交通事故による高次脳機能障害 30代男性、生活訓練支給期間満了に伴い生活介護事業この里へ移行（延長、入院等あり約4年に渡って利用）

機能訓練 :

新規利用者 2人	<ul style="list-style-type: none"> 脳卒中による高次脳機能障害 40代男性（2号、ケアマネ） 脳出血による高次脳機能障害 50代男性（2号、ケアマネ）
修了退所利用者 2人	<ul style="list-style-type: none"> 脳出血による高次脳機能障害 50代男性（2号、ケアマネ）は復職により退所（利用期間8カ月）。 交通事故による高次脳機能障害 30代男性、生活訓練支給期間満了に伴い生活介護事業この里へ移行（延長、入院等あり約4年に渡って利用）

② 年齢別利用者数（令和3年3月31日現在）※重複あり

生活訓練：平均年齢 44.8歳

(単位：人)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
0	2	0	1	3	1	7

機能訓練：平均年齢 45.5歳

(単位：人)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
0	1	0	1	2	0	4

③ 利用者の障害程度区分（令和3年3月31日現在）

生活訓練：

(単位：人)

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
2	0	2	2	1	0	0	7

機能訓練：

(単位：人)

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
3	0	0	0	1	0	0	4
介護保険対象者	要支援2：1人 要介護2：1人						

④ 障害手帳（令和3年3月31日現在）※重複あり

生活訓練：

(単位：人)

愛の手帳				身体障害手帳						精神保健福祉手帳		
1度	2度	3度	4度	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級
0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	5	0

機能訓練：

単位：人)

愛の手帳				身体障害手帳						精神保健福祉手帳		
1度	2度	3度	4度	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級
0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0

⑤ 1日平均利用者数

生活訓練： 定員6人 平均 5.1人

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3年 1月	2月	3月
4.0	4.2	4.6	5.1	4.9	5.2	4.6	6.0	6.8	5.0	6.1	5.1

機能訓練： 定員6人 平均 3.1人

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3年 1月	2月	3月
1.4	2.0	3.0	2.9	2.5	2.8	3.1	4.0	4.0	4.6	4.5	2.8

⑥行事

4月	お弁当給食	4月23日	利用者全員
5月			
6月			
7月	新型コロナウイルス感染拡大のため、行事は未実施		
8月			
9月			
10月	お弁当給食	10月23日	利用者全員
	ハロウィンイベント	10月30日	利用者全員、この里利用者
11月	太陽・はばたき合同イベント	11月20日～12月4日	利用者全員、この里利用者
12月	ランチビュッフェ	12月11日	利用者全員
1月			
2月	新型コロナウイルス感染拡大のため、行事は未実施		
3月			

⑦その他

*実習生受入れ

:社会福祉士実習 2人

*外出訓練

:買い物訓練…にしこくマイン、サミット、コーナン、しまむら、ららぽーと立飛、卸売りセンター

交通訓練……国分寺駅、府中駅、吉祥寺駅、武蔵小金井駅、多摩センター駅
(それぞれ電車、バスを利用している)

*施設見学等

- :・ビーパス（就B、生活介護）・ちえホーム（就B）・さつき共同作業所（就B）
- ・梅の木の家共同作業所（就B）・フラッグスペーカリー（就B）・ともしび工房（就B）
- ・社会福祉法人未来パウム（就B）・オハナ農園（就B）、にこにこファクトリー（就B）
- ・プラスワン（就B）・社会福祉法人六三四（生活介護）、ワークスペースひなた（就B）

*つばさとの共同プログラム

:エンパワメントグループ…コロナウイルス感染拡大防止の為活動中止となった。

※今年度はコロナウイルス感染予防拡大防止の為、宿泊訓練は中止となった。

4 就労支援事業 B型 ドーム

(1)事業全体を振り返って

①事業運営

年度序盤に緊急事態宣言を受けて喫茶の営業中止など大きな事業内容の変更があった。また、販売イベント等の相次ぐ中止により利用者工賃維持を図るため様々な取組を行った。喫茶部門・スイーツ部門共に収入が低迷する中、お仕事ネットワークでの共同受注を積極的に受託し、工賃の維持に努めた。また、店内喫食から、弁当販売へ転換する等、新たな取組も行っている。

また、HACCP の導入年であり、利用者と共に適切に対応している。

今後の喫茶店営業再開について、社会全体の傾向として、飲食店の営業継続の困難さがある。センターにおける喫茶の役割等を踏まえ、喫茶店からテイクアウトの弁当に特化した業態変更も含めて検討の必要がある。

②利用者支援

社会不安も相まって、精神的に不調をきたす利用者が多かった。不安を傾聴しながら、達成目標を丁寧に確認し、モチベーションの維持に努めた。

課題であったアセスメント力の向上については、職員全員がエンパワメントの視点で利用者と関わり、各階層による OJT や、日々の振り返り、他部署との連携の実践によって強化されつつある。個々に研鑽を積んでいるが、外部研修の申し込みをしても緊急事態宣言が発出され中止になり参加出来ないことがあり、知識を得にくい状況がある。最近では、オンラインでの研修も増えている為、積極的に取り入れていきたい。

(2)事業計画の個別事業の進捗状況と課題

個別事業名	目標に対する到達状況	課題
①喫茶部門	<p>昨年度末から 6 月中旬まで営業が中止となつたことにより、大幅な減収となった。また、今まで積み上げた作業等も新たなものへと転換することができ、利用者の混乱が見られた。</p> <p>HACCP については、予定通り取り入れ、利用者への周知も図った。</p> <p>スイーツ部門と併せて利用者に向けた食品衛生に関する研修を行い、意識の向上を図った。</p>	今後の事業運営について検討が必要であるが、急激で大きな変更は、利用者の負担が大きく混乱が生じやすい。利用者の就労意欲減退に繋がらぬよう、努めたい。
②スイーツ部門	<p>販売イベント等がほぼ中止となり、大きな減収となった一方で、イベントが中止になった分、締め切りに追われて製造するのではなく、緩やかな製造の中で製菓作業に携わる利用者を増やすことができた。</p> <p>販路拡大について、年間を通して検討を深めたが、コロナ感染拡大の中では困難であった。</p>	販売の機会を逃さず、収益を上げて利用者の工賃維持に努めたい。 販路拡大には、継続して取り組みたい。
③清掃部門	4 月は緊急事態宣言があり、3 回実施を見送つたが、以降は予定通り行っている。感染症対策をとることから、清掃に対する意欲の高まりがある	市役所清掃に取り組む利用者数は依然として少ない。センター内のピューラックス清掃

	り、用具の取り扱いなども改善された。また、障害者センター内のピューラックス清掃を請け負い、清掃作業を行ったことのない利用者のきっかけづくりともなった。	から更に清掃業務に携わる利用者を増やしたい。
--	---	------------------------

●職員育成・・課長面談の実施結果の状況

	概況と到達	課題
課長面談の実施と効果	緊急事態宣言があり、第一波では在宅勤務者もいたことや、感染症対策に追われてしまい、期初の面談は在宅勤務者一人としか行えなかった。期中面談は遅れたが実施している。年度後半となってしまったが、職員一人ひとりの目標や求められる職員像について、双方に確認ができた。	実際の取組としては、面談は2回が妥当だと感じる。書式の見直しを行いたい。
職員個別育成計画の策定状況	職員目標・課題設定シートについて、概ね作成できた。	

(3) 利用者の状況

今年度は、高校を卒業した1名の新規利用者を迎えた。長期欠席をしていた利用者に関しては、2名退所している。1名は計画相談担当を交えて本人と話し合い、いつでもどーむに戻って来られることを伝え、本人納得の上で退所している。利用日数増の利用者が若干名いたことにより利用率が回復傾向にある。反面、精神的な不調からなかなか通所に至らない利用者も数名いるが、相談支援を充実したこともあり、どーむを継続したいとの意向は維持している。今年度はコロナ感染拡大のため、就労継続支援A型や一般就労については見学を控えたり、見学しても自分の思っていた所と違っていた・自宅から遠く通うのが難しい等の理由から利用まで至らなかった利用者が2名いた。

① 利用者の推移

新規利用者 1人	ダウン症・聴覚障害・知的障害の方 1名
退所利用者 2人	長期欠席していた方

② 年齢別利用者数（令和3年3月31日現在） 平均年齢 42.4歳 (単位：人)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
1	2	2	5	8	0	18

③ 利用者の障害程度区分（令和3年3月31日現在） (単位：人)

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
8	1	2	6	1	0	0	18

④ 障害手帳（令和3年3月31日現在）

重複あり (単位:人)

愛の手帳				身体障害手帳						精神保健福祉手帳		
1度	2度	3度	4度	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級
0	0	5	2	1	1	0	1	1	1	0	9	1

⑤ 1日平均利用者数 平均 8.2人 (単位:人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3年1月	2月	3月
5.8	8.1	9.0	8.6	8.8	8.7	8.7	8.0	8.1	7.9	8.0	8.7

(4) 活動内容

① 基本活動

*喫茶：調理、接客、配膳、軽作業

※新型コロナウイルス感染拡大防止の対応で4/1～6/15まで休業している

*スイーツ：焼き菓子製造、販売(店舗、イベント)

*清掃：市庁舎清掃、センター館内清掃、駐車場清掃

*その他：ポスティング※新型コロナウイルス感染拡大防止への対応で休業した喫茶業務の代わりとして行っている

②行事

4月	入所式	4月1日	利用者1人 職員4人
6月	手洗い研修	6月3・16日	利用者3人（各日） その他、活動の合間で9人実施
10月	秋のSweets&Hand Made Fair (ミーツ国分寺)	10月4・10日	利用者1人 職員2人（各日）
11月	東山道あおぞらテラス	11月28・29日	利用者1人 職員2人（各日）
12月	東経大委託販売	12月17日	職員2人 東経大学生どーむ班
1月	東経大委託販売	1月29日	職員2人 東経大学生どーむ班
3月	手洗い研修 春のSweets&Hand Made Fair (セレオ国分寺)	3月13日 3月27・28日	利用者12人 職員3人 利用者1人 職員2人（各日）

③その他

*利用者会議：今年度実施せず。

*実習生受入れ：武藏台学園高等部2年生2人

*地域交流：昨年度よりは少なかったが可能な限り販売イベントに参加している。

*東経大コラボ事業

：コロナ禍のため、年度のまとめを2月1日に行った。

デモ販売や常設販売は行えなかつたが、新しい試みとして事前に注文を取り委託販売を行つた。

5 短期入所・日中一時支援事業 えんじゅ

(1)事業全体を振り返って

①事業運営

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、年度当初より同時間帯での利用者数を1名に限定して受け入れを行った。それにより大幅な減収となってしまった。今後、感染状況を見ながら通常運営に戻していく必要がある。戻す場合の状況や時期については、検討したい。

一方で、介護人への休業手当が急増するものの、利用はしたいが、コロナ感染拡大の状況から不安があり、利用を見合わせたいという利用者に対して、この時期にキャンセル料を引き上げるということは適当でないと判断し、キャンセル料の引き上げを先送りすることとなった。介護人会議は従来通りには実施できなかったが、E-ラーニングを活用した新たな研修体系を取り入れることができた。今後も当面この状況が続く見込みであるので、より計画的に研修や情報共有を行う必要がある。

このような状況下ではあったが、医療的ケア児者の受け入れや緊急入所保護事業については市と連携し、安定的に行なった。特に医療的ケア児については、複数名の新規登録者があった。受け入れに際して、市の担当者の変更もあり改めて手順を見直し、市との連携強化に努めた。

②利用者支援

利用ニーズの高い方の中には、介護人では対応が困難、または介護人を著しく限定される方がおり、コーディネーターが対応する場面が増えるなど、支援困難なご利用者が増加している。また、医療的ケア児の増加に伴い、医務との連携の必要性が高まっている。安定して受け入れるためにも介護人の育成・増員が課題となっている。

③OJT の実施状況

介護人へのOJTについては、密を避けるため、今年度は積極的には実施していない。必要に応じてコーディネーターから介護人へ行っている。

えんじゅの支援現場だけでは、十分なOJT体制を組むことが難しい。生活介護など他部署での研修なども視野にOJTを組み立てていきたい。

(2)事業計画の個別事業の進捗状況と課題

個別事業名	目標に対する到達状況	課題
①日中一時支援事業	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、年度当初より同時間帯での利用者数を1名に限定して受け入れを行うこととなった。	感染状況を見ながら、ニーズに合わせた受け入れを行う。
②短期入所事業	予約後のキャンセルや二次予約について積極的に調整し、利用実績の維持に努めた。	上記と同様

③介護人会議の定期開催	今年度は未実施。研修については、Eーラーニングを活用し個別に行った。	次年度も会議の開催は見通しがたっていない。情報共有の工夫が必要。研修についても、計画的に行う必要がある。
-------------	------------------------------------	--

●職員育成・・課長面談の実施結果の状況

	概況と到達	課題
課長面談の実施と効果	緊急事態宣言があり、第一波では在宅勤務者2名の面談を行ったが、感染症対策に追われてしまい、課長補佐との期初の面談は行えなかった。期中面談は遅れたが実施している。年度後半となってしまったが、職員一人ひとりの目標や求められる職員像について、双方に確認ができた。	実際の取組としては、面談は2回が妥当だと感じる。書式の見直しを行いたい。
職員個別育成計画の策定状況	職員目標・課題設定シートについて、概ね作成できた。	

(3) 活動実績

短期入所事業

単位(日)

	知的	児童	身体	精神	難病	合計
4月	16	0	7	0	0	23
5月	24	1	12	0	0	37
6月	30	5	22	0	0	57
7月	33	6	20	0	0	59
8月	33	2	18	0	0	53
9月	39	4	22	0	0	65
10月	44	0	17	0	0	61
11月	39	0	19	0	0	58
12月	41	2	14	0	0	57
1月	34	2	15	0	0	51
2月	34	2	17	0	0	53
3月	33	2	14	0	0	49

日中一時支援事業

単位(時間)

	知的	児童	身体	精神	難病	合計
4月	15	28	28	0	0	71
5月	26	57	11	0	0	94
6月	22	77	39	0	0	138
7月	36	65	44	0	0	145
8月	25	54	29	0	0	108
9月	60	50	29	0	0	139
10月	26	32	60	0	0	118
11月	41	59	37	0	0	137
12月	37	82	40	0	0	159
1月	50	50	11	0	0	111
2月	39	53	27	0	0	119
3月	27	57	26	0	0	110

医療的ケア 日中			短期		
	人数	日数	時間数	人数	日
4月	2	2	25	1	2
5月	1	3	36	1	2
6月	1	4	22	0	0
7月	1	2	35	1	2
8月	1	2	64	0	0
9月	1	2	29	2	4
10月	1	2	23	1	2
11月	1	2	27	2	4
12月	1	1	27	1	2
1月	1	2	28	1	2
2月	1	2	28	2	4
3月	1	2	37	2	4

6 保健衛生

(1) 事業全体を振り返って

1) 事業運営

①新型コロナウイルス感染症拡大による自粛要請に伴い4、5、6月には医療的ケアの必要な利用者には、電話での相談支援や自宅訪問を行った。

人工呼吸器装着者に同行している家族の負担軽減に対する支援については、待機場所を変更するなど、状況に合わせ市と協議しながら計画的に実施した。その中で、他の人工呼吸器装着者の呼吸器が抜去する事故が発生し、再発防止のための検討を継続して実施している。

障害の重度化・高齢化に伴う身体機能低下がみられる利用者に対し、医療機関や専門職と連携を図り、現状の把握や正しい知識や技術の習得に努め、看護師と職員間で共有・連携を図った。

②新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、対応について情報収集を行った。

- ・感染症拡大防止対策として、入館する利用者や職員の検温の実施などの体調把握を行った。
- ・環境整備として、嘱託医と協議の上館内入口等に消毒マットや手指消毒液の設置、事務室や食事室のレイアウト変更を行った。
- ・消毒液や手袋などの衛生用品の確保に取り組み、センターや、KOCO ジャム、グループホームにおいて安定した感染予防対策の継続に努め、正しい活用方法の共有に努めた。
- ・流行性の感染症においても、センターや KOCO ジャムに関する利用者や職員に対し、インフルエンザ予防接種を勧奨した。

今後も感染症拡大防止対策として、状況に合わせて情報収集を行い、職員には正しい知識の共有を図る。また安定的に衛生管理が実施できるように、衛生用品の確保や管理を継続していく。

2) 事業計画の個別事業の進捗状況と課題

個別事業名	目標に対する到達状況	課題
① 医療的ケアの必要な方の支援の充実	<ul style="list-style-type: none">・日中一時支援、短期入所においては、医療的ケアが必要な新規利用者の家庭訪問に同行するなど安全な受け入れのための情報収集に努めた。必要に応じマニュアルの見直しを行った。・複数年かけて目標としている呼吸器装着者の単独通所について、現在は試行的に一定時間の待機場所の変更を実施し、問題解決を図りながら段階的に進捗させている状況である。・痰の吸引研修は、継続して実施し医療面の知識のスキルアップを図った。	<p>医療的ケアの必要な利用者が増加傾向にあるため、看護師間の情報共有や、マニュアルの整備を行う。</p> <p>看護師や職員で、呼吸器について必要な知識を習得し、呼吸器装着者への理解を深め、単独通所の実現を目指す。</p>
① 利用者や職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・健康管理の一環として、生活介護事業の利用者には、国分寺市で実施している健康診断や、多摩立川保健所の受託検診にて健康把握を行っていたが、今年度は感染拡大防止対策	<p>利用者健診については、感染症対策が長期的に継続することが予想され、安定した提供が困難である。今後に向けて健康管理</p>

	<p>により変更や中止等の対応となつたため、状況に応じて主治医や他の医療機関を活用し健康把握に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康診断のアフターフォローを嘱託医と連携を図り実施した。 ・腰痛予防としてのリフトの有効活用する支援の習慣化を継続して行った。 	<p>理としての情報収集の手段を検討する必要がある。</p> <p>定期的に研修を行うなど、安全なリフト有効活用の継続を図る。</p>
② 看護師の計画的な人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン講義での全体研修、会議やグループワークに参加し、法人職員として必要な知識や情報の共有に努めた。 ・医務ミニ研修は、感染症拡大防止を考慮しての設定が難しく、定期的な実施が出来ず、感染症対策についてのオンライン講義のみの実施となつた。 	<p>感染防止対策を図った研修を設定し、定期的なミニ研修を実施する。</p> <p>看護師としてのスキルアップを目指す。</p>

(2)事業内容

1) 生活介護事業 太陽

- ①健康診断：毎月第1・第3金曜日 計20回実施
- ②定期健康診断：年1回（嘱託医1回・市の定期健康診断も活用した）
- ③健康相談：必要時に対応（本人・家族・職員対象に、必要時嘱託医との面談を行い医療機関を紹介した）
- ④歯科健診：年1回(6/26)
- ⑤ブラッシング指導：月に1回 計10回 (4・5月は自粛期間中のため中止)
 - ⑥感染対策：インフルエンザ予防接種勧奨・実施
- ⑥細菌検査年2回（全員異常なし）
- ⑦受診同行3回・在宅支援8回・家庭訪問6回・緊急時対応1回
 - ⑩医療的ケア対応（人工呼吸器の管理・経管栄養・気管切開部の管理・痰の吸引・導尿・褥瘡処置・発作時座薬挿肛・浣腸）・マニュアルの見直し・主治医との連携
 - ⑪毎日の健康チェック、服薬管理、活動への参加、送迎添乗
 - ⑫主治医・地域医療機関との連携、
 - ⑬リハビリ会議・PT/OTとの連携・福祉用具の作成や導入の支援
 - ⑮摂食支援：摂食会議・多摩クリニック受診勧奨・往診対応7回
 - ⑯往診対応：東元町クリニック10回
 - ⑰施設見学1回

2) 自立訓練事業 はばたき（機能訓練・生活訓練）

- ①必要時バイタル測定・体重測定・外傷処置・栄養相談・健康相談
- ②隨時・定期健診の受診勧奨
- ③細菌検査（年2回）全員異常なし
- ④関係者会議への出席1回・主治医との連絡・ケアマネージャーとの連携

3) 地域生活支援事業 つばさ

- ①細菌検査（年2回）全員異常なし
- ②外傷処置・体調不良者の対応
- ③健康相談・病院紹介・電話相談（隨時）

4) 短期入所事業・日中一時支援事業えんじゅ

- ①利用者の把握と体調不良時・急病・外傷などの対応、健康相談
- ②救急セットの管理、衛生管理
- ③痰の吸引・経管栄養など医療的ケアを必要とする利用者の対応。新規利用者との面談・家庭訪問3回・マニュアル作成

5) 就労継続支援事業B型 ピーむ

- ①毎月の細菌検査：（毎月全員異常なし）
- ②毎月の体重測定と健康相談
- ③感染対策：手洗い研修1回
- ④随時：健康相談・栄養相談

6) 生活介護事業この里

- ①健康診断：毎月不定期1回 計10回実施
- ②定期健康診断：年1回（定期健康診断を活用した）
- ③健康相談：必要時に対応
- ④感染対策：インフルエンザ予防接種勧奨・実施・手洗い研修1回
- ⑤細菌検査年2回（全員異常なし）
- ⑥随時：健康相談・栄養相談・ブラッシング指導

7) 共同生活介護事業・ケアホームひかり・ケアホームこの葉

- ①利用者の健康管理・緊急時の対応・通院同行・入院時の対応・健康相談・感染症対策
- ②衛生管理・手洗い研修・スタッフ会議への出席・家族との連携

8) 居宅介護事業ウイング

- ①利用者・ヘルパーの健康相談、情報提供（感染対策）

9) 職員

- ①健康診断 年1回
- ②細菌検査 年2回（5月：全員異常なし 1月：全員異常なし）
- ③緊急受診・健康管理と健康相談・メンタルヘルス相談・予防接種の勧奨など
- ④手洗い研修・汚物処理研修

10) 要医療的ケア者の受け入れ状況

- ①通所：経管栄養（7）たんの吸引（6）吸入（1）呼吸器（4）褥瘡処置（1）
- ②日中一時：経管栄養（5）たんの吸引（2）
- ③短期入所：経管栄養（1）たんの吸引（1）夜間不要
- ④医療的ケアの実施、実施に向けて主治医との面談・指示書依頼、家庭訪問・研修受講など

11) 研修

- ①医務ミニ研修実施 1回
- ②感染症対策研修参加 1回

III KOCO・ジャム事業部門

令和2年度は、年度当初より新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ禍)の影響を受け、緊急事態宣言による事業縮小などを経て、全ての事業において年度当初に目標に掲げてきた取組が困難であった。コロナ禍に対応するべく、感染防止の徹底に取り組み、新たな生活様式に基づいた活動や生活の構築など、新しい課題とそれに対する取組が求められた一年であった。一方で、職員全員が意識を高く持ち、感染防止に徹底して取り組んだことで、利用者において感染者を発生させなかつたことは大きな成果であった。

①生活介護事業この里については、作業活動、余暇活動ともに活動の土台が固まりつつあり、利用者一人ひとりの障害特性や適性に応じた取組が形となってきたが、コロナ禍の影響を受け、4~5月に事業活動を休止した。その後も、感染防止対策の取組を踏まえ、活動内容の見直しを図り、事業を縮小した形での運営を実施した。利用者においては、事業休止の期間を経て、通所することの楽しさなどを改めて実感されたようで、モチベーションを高く持って活動に参加されている。今後の新規利用者の確保に向けて、改めて国分寺市内の需要等を確認し、市外在住者の利用等についても検討を進めていく必要がある。

②共同生活援助事業については、グループホーム内に感染を持ち込まない取組、利用者の感染防止を徹底した。4月の緊急事態宣言発令時は、ご家族の協力を得て、ご自宅への外泊をお願いし、密になる状況や外部との接触を徹底的に避けた。その後の取組はコロナ禍の状況や社会情勢などを踏まえ、その都度適切な対応となるよう協議し取り組んだ。9月に職員1名の感染が確認されたが、幸いそれ以上の感染拡大は防止ができた。

ケアホームこの葉においては、状況を鑑みながら「みらいユニット（2階男性ユニット）」利用候補者の体験を受け入れ、7月に2名の利用者で運営を開始した。下半期には新たに2名の利用が開始されており、残り1室の利用者についての確保が急務である。また、短期入所事業については、みらいユニット候補者と情報を把握している法人利用者による利用を開始し、体験の機会と場となるように、職員間で情報を共有して運営を実施した。今後は、法人外の利用者の受入れを見据えた取組を実施していく。

③居宅介護事業ウイングについては、前年度までの取組において、コーディネーターの業務や役割の整理が図られてきた。新たに職員を1名増員し、支援数の増加を目指していたが、コロナ禍の感染拡大に伴い、大幅に支援数が減少する状況にある。

ヘルパー不足は引き続きの課題としてあるが、支援数が減少したことにより、事業運営に大きく影響を及ぼすことはなかった。しかし、ヘルパーの高齢化は進んでおり、引き続きヘルパーの確保に取り組んでいく必要がある。

④人材育成については、常勤職員を中心に法人全体のキャリアパス制度に則った育成の取組を目指したが、コロナ禍の影響もあり、取組は不十分であった。特に、非常勤職員や派遣職員に対するOJTが不足しており、結果としてケアホームひかりにおける虐待事件の要因となったと考えられる。職員が悩みや不安を感じた時に相談ができるサポート体制やチーム作りに取り組み、日常業務の中や業務の前後に話を聞く時間などを作ることで、安心して働く労働環境の整備を図った。

1 生活介護事業 この里

(1)事業全体を振り返って

①事業運営

2名の新規利用者を迎える、契約者数12名で年度を終了した。また、武藏台学園より新卒者1名、新規利用者1名を新年度から迎える予定。新型コロナウィルスの影響により、2度の緊急事態宣言を受け、約1か月運営停止期間や活動自粛期間があり、経営的に厳しい状態が続いている。年間の活動プログラムはほぼ実施できなかったが、新しい生活様式のもと、作業及び余暇活動において、違う視点を持ち、新しい活動に取り組むことができた。

今年度目標としていた、5名の新規利用者確保には至らず、事業運営としては厳しい状態となっている。この里のコンセプトが確実に実現され、また特徴も確立されている中で、国分寺市全体における需要を把握していかなければならない。

②利用者支援

月2回の会議を継続し、支援について、話し合う機会を持ち、活発な意見交換を行うことができた。また、実践研究に取り組むことで、コンサルテーションを受ける機会を持つことができ、より支援に対する理解が深まった。職員の支援力が向上しつつある中、主任が先頭に立ち、現場全体で支援力を高める支援体制の構築を目指す。

③OJTの実施状況

定期的な課長面談を実施。主任職を迎えることにより、課長と主任との役割分担を明確にし、それぞれの立場でOJTに取り組むことができた。一方で、課長と主任とのOJTに関する話し合いの機会が少なかった。次年度は課長面談とは別に、主任との面談時間を確保していきたい。

(2)事業計画の個別事業の進捗状況と課題

個別事業名	目標に対する到達状況	課題
利用者確保	<p>9月から1名、3月から1名、合計2名の新規利用者、また、新年度から2名受け入れ予定となっている。上半期・下半期ともに、コロナウィルス禍での募集となり、積極的に利用者確保に向けて動くことができなかった。</p> <p>従来の募集活動ができないことにより、様々な視点から利用者確保に向けて、取組方法を見直す時期となった。</p>	<p>国分寺市全体での需給バランスを踏まえ、この里のコンセプトを大切にしながら、需要に応じるための施策を考えなくてはならない。</p> <p>また、特別支援学校卒業生だけでは、目標人数の達成には至らないと見込まれ、新たな戦略が求められている。</p> <p>従来通りの広報活動だけではなく、ホームページ等のネットの活用、プログラム活動を通しての広報等、新たな方法を模索する。</p>
事業運営 (作業活動・余暇活動)	作業活動の主であった封筒作成の受注量が減少し、更に配布作業も少なくなる中、新しい作業活動を模索することとなった。いくつかの新規作業を実施し、今後も継続可能な作業としていくのか、試行中。障害者	新しく取り組み始めた作業活動の安定化、および新年度に向けての新規作業の準備を行う。新規作業を拡大しつつ、従来の作業配分を考え、今後の情勢に臨機応変に対応できる体

	<p>センターでの販売は、中止期間があるものの、開始することができ、見通しが出来た。もう1か所に関しては、見直しが必要。新年度に向けて、新しい作業活動を発案し、計画中。</p> <p>余暇活動においては、年間予定表に沿つての実施がほぼ不可能であり、主になるタイミングも実施できなかつた。可能な活動を続けつつ、季節の行事や成人式などに関しては、ご利用者と職員の創意工夫により、より良い開催となつた。</p>	<p>制を整える必要がある。</p> <p>屋外の活動が減つてることにより、運動量の不足が感じられる。運動量を確保できる活動の実施を目指す。</p>
地域とのつながり	<p>武藏国分寺公園ボランティアが開始され、地域活動の幅は広がつた。休止期間もあり、十分な実施とはならなかつたが、今後の可能性が広がる活動の一つとなつた。</p> <p>館内に招き入れる形での触れ合う機会はなくなつたが、販売活動や配布作業を通して、着実に地域との関係性は良くなつてゐる。</p> <p>また、周辺の道路掃除など、できる範囲での地域貢献を行つた。</p>	<p>集客する方法での地域活動は難しくなつてゐるため、新しい方式での地域とのつながりを考える。地域住民の需要を把握し、応えていけるようにする。</p>

●職員育成・・課長面談の実施結果の状況

	概況と到達	課題
課長面談の実施と効果	<p>面談の実施時期</p> <p>5月、10月、3月に実施。目標管理シートと照らし合わせながら、個々の役割を確認することで、この里の職員の一員としての自覚や自負を持つことができている。</p>	<p>今年度は目標管理シートに沿つた事業運営が難しかつたため、個々の役割の提示が遅れた。</p> <p>管理者、課長及び主任間において、OJTに対して協議する機会が少なかつた。</p>
職員個別育成計画の策定状況	<p>事業の目標管理シートをもとに、事業運営の一端を担うことを意識しながら、個々の目標課題設定シートを策定した。事業運営の成果を紐づけ、個人の目標達成度や評価に繋げた。</p>	<p>主任に対するOJTの機会の不足。事業所単位だけではなく、法人管理職としての心構えの継承が必要。</p>

(2) 利用者の状況

年度当初、利用契約者数 10 名で開始し、9 月に 1 名、3 月に 1 名の受け入れを行い、契約者数 12 名となっている。

12 名の利用者のうち、10 名は週 5 日の利用、1 名は週 3 日から週 4 日の利用に増え、もう 1 名は週 3 回から開始し、少しづつ利用日数が増えてきている。

最終的な年間平均契約人数は 10.7 人であった。

① 利用者の推移（令和 3 年 3 月 31 日現在）

新規利用者 2 名	他法人事業所から 2 名
-----------	--------------

② 年齢別利用者数（令和 3 年 3 月 31 日現在） 平均年齢 34.7 歳 (単位：人)

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	合計
0	6	2	3	0	1	12

③ 利用者の障害程度区分（令和 3 年 3 月 31 日現在） 平均 4.4 (単位：人)

区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
0	1	6	4	1	12

④ 1 日平均利用者数 平均 9.4 (単位：人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
8.0	8.3	9.5	9.2	8.9	9.5	9.7	10.2	9.9	9.8	9.6	9.9

⑤ 障害手帳（令和 3 年 3 月 31 日現在） 重複あり (単位：人)

愛の手帳				精神保健福祉手帳			身体障害手帳					
1 度	2 度	3 度	4 度	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	5	4	1	2			1		1			

3. 活動状況

(1) 活動時間 ※新型コロナウィルス感染拡大の影響により、時間割を変更。

① 1 日の流れ ※ () 内は月・金、状況に応じ、グループ別に午前午後に分けて実施。

8 : 15	送迎開始①	13 : 00	作業 3 コマ (余暇活動)
8 : 30	職員朝礼	14 : 00	休憩
8 : 35	送迎開始②	14 : 15	作業 4 コマ (余暇活動)
9 : 00	利用者受け入れ	14 : 45	片付け・掃除・降所準備
9 : 45	朝礼・体操	15 : 20	終礼
10 : 00	作業 1 コマ	15 : 30	送迎開始・降所
11 : 00	休憩	15 : 30	清掃・消毒
11 : 15	作業 2 コマ		記録整理・職員ミーティング
11 : 45	午前作業終了		翌日準備
12 : 00	昼食・昼休み	17 : 30	職員退勤

②一週間の主なプログラム

	月	火	水	木	金
1コマ	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り	仕入れ/野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り	仕入れ/野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り センター販売	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り
2コマ	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り センター販売	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り
3コマ	運動等/音楽/ ボッチャ (週替わりで実施)	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り 公園ボランティア	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り センター販売	スイミング/ 話し合い/創作等 (週替わりで実施)
4コマ	運動等/音楽/ ボッチャ (週替わりで実施)	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り 公園ボランティア	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り	野菜販売 封筒作成 ミサンガ作り	スイミング/ 話し合い/創作等 (週替わりで実施)

※武藏国分寺公園ボランティアは、月2回（第2・第4）

※障害者センターでの販売は、毎週木曜日に実施。

※上記の作業に加え、月2回リビング折り・配布、不定期でのお仕事ネットの作業

また、時期により法人広報紙封入作業、ニュースレター配架作業が入る。

(2) 行事

4月	開所式	4月1日	
	市民活動フェスティバル出店	4月19日	コロナ禍により中止
5月	家族会	5月21日	コロナ禍により中止
6月	お楽しみ外出（ピューロランド）	6月24日	コロナ禍により中止
7月	お楽しみ外出（吉本ライブ）	7月6日	コロナ禍により中止
	1日体験会	7月21日	参加者なし
8月	見学説明会	8月8日	参加者4名
	1日体験会	8月11日	参加者なし
	見学説明会	8月22日	参加者2名
	1日体験会	8月27日	参加者1名
	プラッシング指導	8月28日	ご利用者12名 職員5名
9月	1日体験会	9月10日	参加者なし
	1日体験会	9月24日	参加者1名
10月	はばたけサンサン夢まつり出店	10月18日	コロナ禍により中止
	暖家フリーマーケット出店	10月24日	コロナ禍により中止
11月	1日バス旅行（葛西水族館）	11月2日	コロナ禍により中止
	国分寺まつり出店	11月3日	コロナ禍により中止
12月	国分寺市障害者週間行事出店	12月5日	コロナ禍により中止

	多摩川競艇販売	12月18日	コロナ禍により中止
	クリスマス会	12月25日	ご利用者12名 職員4名
1月	成人を祝う会	1月15日	ご利用者12名 職員6名
	お楽しみ外出（外食：くら寿司）	1月18日	コロナ禍により中止
2月	豆まき	2月3日	ご利用者12名 職員4名
	お楽しみ外出（外食：ブロンコビリー）	2月10日	コロナ禍により中止
3月	家族会	3月16日	ご家族7名 職員6名
	Heart de Festa 参加	3月27日	職員2名
	ブラッシング指導	3月30日	ご利用者10名 職員5名

(3)その他

*利用者工賃：毎月25日支給

*地域交流：国分寺一中職場体験受け入れ→コロナ禍により中止

*見学/実習受入れ：武藏台学園3年生1人、2年生1人、その他実習5人

社会福祉士実習2名

*地域施設活用：市民プール、小金井総合スポーツセンター、けやきスポーツセンター

→コロナ禍により利用中止

2 共同生活援助事業 ケアホームひかり・この葉

(1) 事業全体を振り返って

①事業運営

グループホームの運営全体においては、新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた一年であった。感染症対策に追われ、新たな生活様式の模索に取り組み、9月には職員の感染者が発生するなど、職員の負担が非常に大きかったが、何とか利用者に発症者を出さずに済んだ。年度当初から緊急事態宣言等の対応のため、勤務体制も変更をせざるを得ない中で、職員間の引継ぎや指導育成の機会を十分に取ることが困難であった。その状況下において、7月にケアホームひかりにおいて虐待事件が発生した。管理職、主任はじめ世話人で話し合いを持ち、指導育成の方法について見直しを図り、風通しの良い職場となるよう取り組んだ。また、2回の緊急事態宣言を受けて、自宅に戻られる利用者もあり、利用率も大きく減少した。

職員体制については、年度当初に派遣職員を活用しつつも一定の体制を整えスタートしたが、職員の休職や退職があり、法人全体のサポートを受けながらの運営となった。下半期においては、男性職員については複数名の応募があり充足できているが、女性職員については派遣職員を活用しての運営となった。また、年度途中に担当課長(この葉主任兼務)が退職となり、役割の分担や業務の整理を行った。主任と副主任が、現場のリーダーとして主体的に業務に取り組み、より安定した生活環境を提供できるよう努めた。

世話人の業務の見直しについて、今年度の課題として捉えていたが、対応が滞っている状況にある

②利用者支援

新型コロナウイルス感染症の対応を中心とした、新しい生活様式に基づいた支援に取り組んだ。特に利用者の感染防止と健康の維持を最優先し、安心して事業を利用していただくため、様々な感染防止策の徹底に取り組んできた。緊急事態宣言等を受けて、精神的に不安定になる利用者に対しては、不安を受け止め、気持ちに寄り添う支援を心掛けた。ご家族とも密に連絡を取り合い、相互に協力をし合えるように働きかけた。

この葉においては、みらいユニットを7月に運営開始し、年度末までに4名の利用者が生活を始めた。利用者のニーズを把握し、新しい生活に慣れる能够るように配慮した。残り1名の空室を埋めるべく相談支援事業所に働き掛け、利用者確保に早急に取り組む。

今後も新しい生活様式に基づき、感染防止対策を徹底する。利用者が安心して生活できる環境作りに取り組み、不安を受け止め、気持ちに寄り添いつつ、各利用者の変化や意向をキャッチして、安心・安全に生活ができるよう環境や支援体制を整えていく。

③OJT の実施状況

今年度から管理者と課長を分けたことから、管理者から課長、課長から主任や副主任と指揮命令系統が明確になった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、現場の職員間で話し合いをしたり、引き継ぎを十分にすることが困難な状況があった。7月以降、主任と副主任を中心に、交換ノートなどを活用して、OJTを実施した。また、新人職員や派遣職員には管理職が入職時に新人研修を実施した。引き続き、現在のOJTの取り組みを継続する。状況に応じて、管理職も面談を実施し、主任や副主任とともに職員の状況を把握し、OJTを行っていく。また、週40時間勤務の職員については、定型の課長面談を確実に実施する中で、各職員の課題や目標を管理職と主任等が把握し、一緒にOJTを取り組んでいく。

(2)事業計画の個別事業の進捗状況と課題

個別事業名	目標に対する到達状況	課題
ケアホーム ひかり・この葉共通	コロナ禍の中、利用者やご家族と密にコミュニケーションを図りながら、生活面や健康面の安定を図った。緊急事態宣言発令時には、個別にご家族と相談しながら対応を行い、この葉みらいユニットも活用して支援を継続した。新しい生活様式の導入により、感染防止を図り、不安を抱える利用者には常に気持ちに寄り添い、安心して生活ができるよう支援した。	新しい生活様式を念頭にした、感染防止対策を継続し、利用者が安心・安全に生活できる環境作りに取り組む。利用者個々の希望や課題に支援が出来るよう、ご家族とも密にコミュニケーションを取り、協力して取り組んでいく。
ケアホーム ひかり	通所先への出発時間が遅くなる利用者に対しては、今年度は同じ職員が継続して支援を行った。結果、現在では毎日定時に出発ができている。訪問診療については、数名の利用者が活用をしているが、引き続きご家族への働き掛けを行い、利用者の健康管理に繋げていく。	
ケアホーム この葉	みらいユニットについては、コロナの影響で7月より運用を開始した。短期入所事業やみらいユニットでの体験などの方法で、体験利用をしていただき、丁寧にアセスメントを実施し、利用者の受け入れを行った。現在4名の利用者が新たな生活を行っている。	みらいユニットを早急に満床にすべく、相談事業所に積極的に働き掛け、候補者に体験を進めていく。

●職員育成・・課長面談の実施結果の状況

	概況と到達	課題
課長面談の実施と効果	面談の実施時期 年度当初よりコロナ禍の影響により、通常とは異なる運営の中で、課長面談も実施できなかった。その為、個別育成計画の協議や策定が不十分であった。定型の課長面談はなかなか実施できなかつたが、個別に面談の機会を持ち、定期的に世話人会議を実施することで、利用者の様子や運営について、共有を図り協議を行ってきた。指導育成の取組においても、充分に実施ができず、7月の虐待案件の発生につながったと思われる。上記の案件発生後、主任と副主任を中心とした非常勤職員に対する指導育成プログラムを検討及び実施し、新人職員や派遣職員には管理職が入職時の研修を実施した。	定型の課長面談を確実に実施していく。世話人を始め、週40時間勤務の職員においては、事業の目標と職員個々の役割を確認し、キャリアパスに則った個別育成計画を一緒に策定していく。管理職から、主任や副主任を通した情報共有を行えるよう、指示命令系統を明確にし、全職員間での共有を図る。
職員個別育成計画の策定状況		

(3) 利用者の状況

1) ケアホームひかり

① 利用者数 12人 (男性 6人 女性 6人)

② 年齢別利用者数 (令和3年3月31日現在) 平均 46.5歳 (単位:人)

30代	40代	50代	60代	70代	合計
3	6	1	1	1	12

③ 利用者の障害程度区分 (令和3年3月31日現在) 平均 4.2 (単位:人)

区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
0	4	3	3	2	12

④ 障害別利用者数 (重複あり) (単位:人)

精神障害	知的障害	身体障害	合計
1	11	5	17

⑤ 行事

誕生会	利用者誕生日ごと
家族会	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施
避難訓練	7月27日に利用者参加により実施 下半期は緊急事態宣言により実施できず

⑥ 会議等の実施状況

定例のスタッフ会議を毎月一回実施(4月は緊急事態宣言発令に伴い中止)。

その他、以下の会議を開催した。

名称	開催日等	内容
世話人会議	4月より週1回のペースで不定期開催。	運営面の調整、支援の見直し、家族支援、研修など
個別支援会議	利用者の誕生日月及び個別支援計画見直し時	個別支援計画案の検討、確認 相談事業所との連携

2) ケアホームこの葉

① 利用者数 14人 (男性 8人 女性 6人)

② 年齢別利用者数 (令和3年3月31日現在) 平均 35.8歳 (単位:人)

20代	30代	40代	50代	合計
4	5	3	2	14

③ 利用者の障害程度区分 (令和3年3月31日現在) 平均 4.3 (単位:人)

区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
3	2	2	1	6	14

④ 障害別利用者数 (重複あり) (単位:人)

精神障害	知的障害	身体障害	合計
1	12	6	19

⑤ 行事

誕生会兼顔合わせ会	利用者誕生日ごと
家族会	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施
避難訓練	7月28日に利用者参加により実施 下半期は緊急事態宣言により実施できず

⑥ 会議等の実施状況

定例のスタッフ会議を毎月一回実施(4月は緊急事態宣言発令に伴い中止)。

その他、以下の会議を開催した。

名称	開催日等	内容
世話人会議	4月より週1回のペースで 不定期開催。	運営面の調整、支援の見直し、家族支援、 研修など
個別支援会議	利用者の誕生日及び個別 支援計画見直し時	個別支援計画案の検討、確認 相談事業所との連携

3 KOCO・ジャム短期入所事業

(1)事業全体を振り返って

①事業運営

新型コロナウイルスの影響により、運営を休止した状況で平成2年度を開始した。7月より再開し、みらいユニット候補者の体験受け入れを実施し、併せて男女各1名の定期利用を受け入れた。男女各1名の利用者については、短期入所事業の目的や利用者の利用目的を理解した上で支援に繋げるため、職員が情報を把握している法人利用者の受け入れから開始した。将来の一人暮らしやGH利用を想定した方々であったが、短い日数での利用となり、体験利用という本来的な意味合いで長いスパンでの利用とはならなかった。

現利用者においては、将来を見据えた体験の機会、長いスパンでの体験という本来的な利用の仕方に繋げていく。また、次の利用者の確保について、少しずつ対外的に働き掛けを広げていき、定期的にまとまった日数の利用を想定して、受け入れに向けての準備を進めていく。

②利用者支援

今年度の利用者は、みらいユニットの候補者とこの里利用者という、職員が情報を把握している利用者であった。この里利用者の利用に際しては、この里職員との情報共有や引継ぎなどを行い、結果としてアセスメントを丁寧に実施でき、個別のニーズに即した支援へと繋がった。

丁寧なアセスメントと利用者情報を共有することについては引き続き徹底し、それぞれの利用者の利用目的やニーズを理解した支援を実施する。

(2)事業計画の個別事業の進捗状況と課題

個別事業名	目標に対する到達状況	課題
利用者受け入れ、体制の整備	みらいユニット候補者とこの里利用者を受け入れ、受け入れ方法や他利用者の支援との兼ね合いなど、試行を行う中で、対応が具体化してきている。どの利用者についても、一定の受け入れ方法を確立して来ているが、情報を把握していない利用者を受け入れるにあたっては、アセスメント等の方法について検討が不十分である。	各ユニットの短期入所の運用について、職員間で統一した受け入れができるように情報共有の方法を明確にする。新たな利用者の確保も課題となるが、当面は法人内の利用者など、情報を把握している利用者に声を掛けつつ、一般の利用者の受け入れに向けた体制を整備していく。
利用者ニーズを理解した支援	今年度の利用者については、みらいユニット候補者とこの里利用者であったため、アセスメント及び職員間の情報共有もしやすい部分があった。今後、情報を把握していない利用者の受け入れにあたっては、更に丁寧なアセスメントと職員間での情報共有、それに基づいた支援の体系化が必要になると思われる。	そもそも事業の目的を、職員間で改めて共有し、利用者個別のニーズを理解した上で支援が出来る体制を整えていく。

- 職員育成・・課長面談の実施結果の状況については、グループホームと同様となっている。

(3) 利用実績

① 利用者数 5人 (男性4人/いろはユニット、女性1人/あいユニット)

② 年齢別利用者数 (令和3年3月31日現在) 平均30.0歳 (単位:人)

20代	30代	40代	合計
1	1	3	5

③ 利用者の障害支援区分 (令和3年3月31日現在) 平均3.5 (単位:人)

区分2	区分3	区分4	区分5	合計
2	1	1	1	5

④ 障害別利用者数/利用実績 (単位:泊)

	精神障害	知的障害	身体障害	合計
7月	0	5	0	5
8月	2	0	0	2
9月	1	0	0	1
10月	2	0	0	2
11月	0	0	0	0
12月	2	0	0	2
1月	6	0	0	6
2月	4	0	0	4
3月	0	0	0	0
合計	17	5	0	22

4 居宅介護事業ウイング

(1)事業全体を振り返って

①事業運営

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の影響で、4、5月の利用は全体で例年の約半分以下に落ち込んだ。居宅介護と重度訪問介護については、6月以降は徐々に回復の兆しを見せ、例年に近い利用時間数になってきている。しかし、重度訪問介護については12月に利用者の事業所変更等があり、約40時間の利用減があった。同行援護や移動支援については、年間を通して外出や利用を控える方が多く、前年度に比べて同行援護が約25%、移動支援が約30%の利用となっている。この状況を改善するため、居宅や育児支援の依頼を多く受けるよう努め、結果として育児支援においては前年度より支援時間が約35%増加した。

また、年度途中に担当課長(主任兼務)が退職となり、指揮命令系統や支援体制、各職員の役割分担などの見直しを図った。コーディネーター1名体制での支援調整となるため、管理者が全体把握と決済を担う形で運営を実施し、コミュニケーションを密に図ることに努めた。利用者支援においては、大きな影響を与えることなく事業を運営できた。コーディネーター1名体制での運営は、支援数に上限があるため新規依頼を受けられない状況にある。これらの状況を踏まえ、新たな運営体制の検討と構築が急がれる。

②利用者支援

二度の緊急事態宣言発令時においては、時間数や支援内容を各利用者と相談し、支援の実施を継続した。居宅介護と重度訪問介護においては、基本的には大きく変更をせずに支援でしたが、外出系の支援については、感染を警戒して利用を控える方が多く、依頼自体が減少した。ヘルパーにおいても、感染の不安から業務の休止を申し出る方もいらっしゃったため、コーディネーターから頻繁に連絡を取り、不安や悩みを受け止め、感染防止のための備品などを提供し、安心して支援に入れるように努めた。

今後も感染防止対策を徹底し、新たな生活様式の中で、利用者が安心して支援を利用できるように、事業所の取り組みを発信していく。また、ヘルパーにも安心して支援に入ってもらえるように、消毒用品等を支給し、不安や悩みを受け止められるよう、コミュニケーションを密に図っていく必要がある。

③OJTの実施状況

担当課長の退職に伴い、ウイング職員においては個別に管理者と話し合う機会を持ち、指揮命令系統や支援体制、各職員の役割などの確認を行った。特にコミュニケーションの機会を増やすことを意識し、利用者情報や運営状況を常に共有し、日常のOJTに繋げた。

今後も定型の課長面談を確実に実施する中で、各職員の課題や目標を管理職と主任等が把握し、一緒にOJTに取り組んでいく。ヘルパーにおいては、日常のコミュニケーションを密に取り、支援に必要なOJTを実施する。

(2)事業計画の個別事業の進捗状況と課題

個別事業名	目標に対する到達状況	課題
①運営体制の安定	上半期は、主任が他事業との課長兼務となり、各職員の役割を見直しつつ、引継ぎ業務に取り組んだ。事務業務についてもコーディネーター間での分担を実施し、事業全体の業務バランスの安定が図られつつあった。しかし、年度途中に課長が退職をし、コーディネーター1名体制での運営となつたことで、コーディネーターの負担がかなり大きくなつた。	支援件数の大幅な減少、課長の退職、コーディネーター1名体制等、運営体制の見直しが急務である。資格が必要なコーディネーターをすぐに確保することは困難であり、現状に即した人員配置と、なおかつ経営的に安定した運営が可能な体制の整備に取り組む。
②ヘルパーの確保と定着	コロナ禍の影響により、支援件数が減少したこと、ヘルパーの不足については大きな課題とはならなかつた。しかし、感染の不安から業務を休止されるヘルパーがあり、無理強いすることなく、気持ちを受け止め、落ち着いた段階での業務再開を促した。移動支援においては、職員による勧誘や応募により、数名のヘルパーの確保ができた。現存のヘルパーに対しては、安心して支援に入っていただけるように、コミュニケーションを取り組んだ。1月にはヘルパー会議を実施したが、緊急事態宣言の影響もあり、参加者はかなり少なかつた。	ヘルパーの不足状況については変わりなく、支援数が減少しているために、大きな課題になつていいという状況である。今年度はほとんど取り組めなかつた新規ヘルパー確保は継続する課題である。改めて方策を検討し、取り組んでいく必要がある。

●職員育成・・課長面談の実施結果の状況

	概況と到達	課題
課長面談の実施と効果 職員個別育成計画の策定状況	面談の実施時期 期初に課長面談を行い、事業の年間目標や個別の役割や課題などについて、確認を行つた。課長の退職に伴い、改めて管理者と個別に面談を実施し、現状の共有やそれぞれの役割の整理を行い、同じ視点を持ち、事業運営に取り組んだ。	日常の業務を通してOJTを実施し、事業の課題については会議を通して共有を行つた。引き続き、今後の運営体制も含めて一緒に考えていく組織作りを進め、キャリアパスに則り個別育成計画の策定に取り組む。

(3) 事業実績

①派遣状況

	派遣時間（時間）	利用者（人）	居宅	重訪	同行	知的	児童	育児	エル
4月	487.5	38	21	5	6	4	0	0	2
5月	472.5	38	20	7	7	2	0	0	2
6月	520.8	40	22	5	6	6	0	0	1
7月	589.5	47	22	6	9	7	1	0	2
8月	599.5	47	23	6	8	6	0	1	3
9月	622.3	47	23	6	8	7	0	2	1
10月	640.5	51	24	6	11	7	0	2	1
11月	619.5	53	25	6	12	7	0	2	1
12月	575.5	48	24	6	9	6	0	1	2
1月	497.0	47	23	6	10	6	0	1	1
2月	519.5	44	24	6	7	5	0	1	1
3月	549.3	47	23	6	10	8	0	0	0
合計	6693.3	547	274	71	103	71	1	10	17

②サービス別派遣時間

	身体介護	家事援助	重度訪問	同行援護	知的移動	児童移動	育児支援	エル
4月	25.50	67.50	321.00	35.00	22.50	0.00	0.00	16.00
5月	24.50	77.00	314.50	32.00	8.00	0.00	0.00	16.50
6月	40.00	98.25	298.50	36.50	33.50	0.00	0.00	14.00
7月	43.50	102.00	312.00	68.50	43.50	1.50	0.00	18.50
8月	48.50	102.50	307.00	67.00	41.00	0.00	4.00	29.50
9月	41.50	99.25	318.00	84.50	42.50	0.00	21.00	15.50
10月	35.00	90.00	293.50	137.50	47.50	0.00	21.50	15.50
11月	34.50	97.50	295.00	136.50	36.00	0.00	5.00	15.00
12月	29.50	113.00	256.00	112.00	39.50	0.00	9.00	16.50
1月	34.00	93.50	225.00	78.00	42.50	0.00	9.00	15.00
2月	38.50	93.50	215.50	103.50	45.00	0.00	9.00	14.50
3月	38.00	110.25	202.00	131.00	51.50	0.00	0.00	16.50
合計	433.00	1144.25	3358.00	1022.00	453.00	1.50	78.50	203.00

③会議等の実施状況

定例のスタッフ会議を毎月一回実施。その他、以下のような会議を開催した。

名称	開催日等	内容
ヘルパー会議	コロナ禍の影響で定期での開催はできず。 1月15日(金)13~15時	利用者状況や支援状況について、情報共有。開催時は、密を避ける方法にて実施。 出席ヘルパー2名

IV 基幹相談支援センター

1 事業全体を振り返って

①事業運営

新型コロナウイルスの感染防止の影響を受け、会議・研修等の予定が延期または中止になった。毎月開催の相談支援事業所連絡会は、4月5月については市と協議の上中止せざるを得ない状況であった。毎年5月に開催しているスキルアップ研修Ⅰ（地域移行）は、開催形態を変更し12月に開催した。その他の予定は、年度内に終了の目途がついたところで2回目の緊急事態宣言が発出され、オンライン会議で取り扱えない事例勉強会（1月27日予定）のみ来年度に持ち越とした。今後、オンライン会議でも個人が特定されない形で事例勉強会等の開催ができる方向で市と協議していく。

②利用者支援

緊急事態宣言下では、利用者宅の訪問は緊急時以外控えた。関係者会議はソーシャルディスタンスに配慮しながら必要に応じて参加した。今後も標準予防策を講じながらの参加や会議開催の必要性が考えられる。

③OJTの実施状況

新型コロナウイルスの感染防止対策で、オンライン上の会議開催が進んだ。打ち合わせ、会議、研修等、様々なところで、活用されているが、環境調整、開催方法等の知識・技術を身につけながら進めている段階である。新型コロナウイルスの感染が落ち着いたとしてもオンライン会議は、今後も活用されていくことを考え、更に学びながらマニュアル化も進めて職員間で共有できるよう進めている。

市にオンライン会議の環境が十分整っていないため、基幹が環境を提供しているが、会議が重複する時のギガ数等、Wi-Fi環境を整える必要がある。

2 事業計画の個別事業の進捗状況と課題

個別事業名	目標に対する到達状況	課題
① 相談支援事業所の訪問 (継続)	新型コロナウイルスの感染拡大により事業所訪問が難しくなり、オンラインで面談する形に変更した。このことにより相談支援事業所のオンライン会議の環境調整が進んだ。上半期にオンラインで事業所面談（6か所）、環境がない事業所（2か所）は訪問または来所で面談した。9月に新規事業所が立ち上がったため、開設1か月したところで、事業所面談（来所）を行い、全事業所との面談は終了した。	今後も状況を見て訪問だけに限らず、オンライン、来所の形で柔軟に事業所との面談を行う必要がある。
② コンサルテーションの実施 (継続)	事業所面談により課題の抽出、困難事例の把握が進みコンサルテーションの依頼が進んだ。令和2年12月には、予定していた8ケースを終了した。追加で1ケース実施し、今年度の専門家によるコンサルテーションは終了とした。	困難ケースの把握が進むと共に専門家によるコンサルテーションだけでは、相談支援専門員の依頼に応えられなくなってきた。

<p>③</p> <p>相談支援専門員研修の企画・運営 (継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会 年間 2 回 ・新任研修 又はプラスシュアップ研修 年間 1 回 	<p>・勉強会①（会場開催）</p> <p>障害児から障害者への事業所変更を伴うケースが今年度より一定数あることが判明した。勉強会を利用し、相談支援事業所のスムーズな移行について検討を行った。このことにより、単なる事業所変更に伴う書類の作成ではなく、児童から成人となる本人と家族の意識変革、ライフステージに沿った支援、及び相談支援専門員も安心した環境の中での引継ぎが行われる相談支援の質の向上につながったと言える。基幹がけん引する形であったが、地域体制強化共同支援加算の取得に結びつけることにも貢献できた。</p> <p>・勉強会②（延期）</p> <p>令和 3 年 1 月に親子で障害の課題を抱え、世帯に渡る支援が必要なケースについて講師を招いて検討する予定であったが、2 回目の緊急事態宣言が発出され、オンライン会議では個人情報を扱えないため、来年度に持ち越しとなった。</p> <p>・プラスシュアップ研修（会場開催）</p> <p>生活福祉課面接相談員による国分寺市の生活保護受給についての説明を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も児者転換が必要なケースが毎年あるため、計画的なケース検討を連絡会で行う必要がある。 ・地域体制強化共同支援を相談支援事業所が主体的に取り組めるよう引き継いでいくことが必要である。 <p>・個人が特定されない形でのオンライン会議の検討を市と行っていく必要がある。</p> <p>・国分寺市内の行政支援について相談支援専門員の情報を定期的に更新していく必要がある。</p>
<p>④</p> <p>支援者向け虐待防止研修の企画・運営 (継続)</p>	<p>予定通り 12 月 1 日に開催したが、コロナ禍のため、講師を会場に招き、会場参加とオンライン参加者の両方で開催した。</p> <p>講師：堀江まゆみ氏</p> <p>テーマ「発達障害のある方の特性を理解する」 ～虐待防止と意思決定支援～</p> <p>参加者 104 名 会場 22 名 オンライン 83 名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初めてのオンライン開催であったが、オンラインだからこそ事業所全体の職員研修に活用していただける事業所が 5 か所あった。新型コロナウイルスが終息してもオンライン開催は検討する余地がある。
<p>⑤</p> <p>ネットワーク研修の企画・運営 (継続)</p> <p>スキルアップ研修 I ・ II ・ III</p>	<p>・スキルアップ研修 I （地域移行）</p> <p>令和 2 年 5 月 7 日で企画していたが、コロナ禍により 12 月 22 日に変更し、精神保健福祉部会と併せた形で国分寺市内の精神保健福祉関係者を中心に内容も変更し開催した。</p> <p>参加者 11 名</p> <p>・スキルアップ研修 II （障害－高齢分野）</p> <p>講師：石田 賢哉氏</p> <p>テーマ：「世帯を支える支援体制とは」</p> <p>予定通り 10 月 9 日に開催したが感染防止のため会場参加とオンライン参加で講演会を行った。初めてオンライン開催を取り入れたが、テーマ変更をしなかったため、講演内容にズレが起こった。</p> <p>・スキルアップ研修 III （児童）</p> <p>講師：角田 みすゞ氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度は、新型コロナウイルスの感染状況に影響されないオンラインで開催する。 <p>・オンライン研修と会場開催のどちらで開催する場合も、研修内容とテーマがあつてはいるか確認することが必要である。</p> <p>・オンライン開催では、受講者</p>

	<p>テーマ：「自分でいい（自己肯定感）を高める関り」～子どもを尊重する、子どもを知るってどういうこと？～</p> <p>参加者 23 名 オンライン</p> <p>予定通り 2 月 10 日に開催した。オンラインで行うことを前提に講師と打ち合わせをした。初めての試みでグループワークを取り入れたが、受講者の環境が整っていないと効果的な研修ができないとわかり、開催者として学ぶことが多かった。</p>	が安心して参加できる環境にあるか周知と確認が必要である。
⑥ 自立支援協議会 マネジメント業務 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会 3回 （オンライン） ・相談支援部会 4回 (会場 1回・オンライン 3回) ・就労支援部会 4回 (会場 1回 オンライン 3回) ・精神保健福祉部会 4回 会場開催 ・相談支援事業所連絡会 毎月 (4月 5月のみ市と協議し中止) ・障害児通所事象所連絡会 年間 2回オンライン ・相談支援事業所連絡会以外は、状況を見ながらオンライン開催と会場開催の判断をしながら予定回数開催できた。会場開催の場合 1 時間経過したら休憩を挟み換気する等、標準予防策をとった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況を見ながらオンラインと会場開催を検討する。 ・作業部会が活発に行われ始めた、相談支援部会と就労支援部会は、部会の開催回数の見直しを全体会で行う。
⑦ 市との定例協議 (継続) その他連絡会等 (継続) (新規)	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹で環境を整え、毎月開催した。コロナ禍であっても中止にしなかったことで、基幹の事業、自立支援協議会、個別ケース等、細かく協議できたことで計画した事業運営が滞らなかった。 ・地域ケア会議権利擁護部会に基幹として、障害者/高齢者虐待防止ネットワークにセンター長が実務者会議委員として関わった。 ・市の要請により障害者福祉施設担当者意見交換会に基幹として参加した。 ・市の要請により医療的ケア児支援関係者会議は副会長として依頼を受けた。 ・社会福祉協議会の依頼により地域福祉活動計画策定委員会にセンター長が委員として参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度より新規で消費者見守りネットワーク協議会に基幹として年 3 回出席依頼がある。
⑧ 緊急度の高いケースの把握 (訪問)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染が拡大し、緊急事態宣言の発出があった。緊急時の迅速な対応のため部門長 4 人ではなく、基幹センター長が緊急携帯電話を常時携帯することになった。 ・令和 2 年 11 月 2 日深夜 緊急事態に陥った家族から支援の要請が初めて市に入った。市・障害 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度より緊急携帯電話は、基幹の中で携帯していく。センター長、主任：週 2~3 日職員：週 1 日

	<p>者センター・基幹が連携し対応に当たった。緊急度が高いと把握されているケースには入っていない家族からの要請であったため、相談支援専門員に再度、緊急度の見直しを市から依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度も引き続き、市と基幹が相談支援専門員と同行し、緊急入所保護事業の説明にあたることになった。 	
--	---	--

●職員育成・・課長面談の実施結果の状況

	概況と到達	課題
課長面談の実施と効果	<ul style="list-style-type: none"> ・面談の実施時期 3月と9月 1時間/1人 ・課題設定シートを基に個別面談をしている。 <p>基幹の業務だけでなく、自身の希望や要望、提案と業務量や負荷の掛け合せ等も確認して働きやすい職場を目指している。</p>	
職員個別育成計画の策定状況	<ul style="list-style-type: none"> ・課題設定シートを職員と協議してより書きやすいものに改善しながら作成している。振り返りと次半期の目標設定をすることで、基幹全体の業務の進行具合とこれからの自分の取り組みを明確にしている。 ・基幹に入る相談が専門家によるコンサルテーションの時間数を超えて必要になってきた。基幹職員のスキルアップを狙ったコンサルテーションで相談支援の専門性の獲得を図るために、コンサルタントを大学教授 福山和女先生に加え、公認心理士角田みすゞ氏を加えた。 ・発達障害者支援関係機関情報交換会、高次脳機能障害関係機関連絡会の他、相談支援等、業務に関する研修を1名につき6回以上参加できるようにしている。 ・ヒヤリハット報告書は、行動指針と自身の行動を照らし合わせ職員自身の気づきを深めることを目的とし、基幹全体で1日1件、1月30件を目標にしてきた。個々の職員が何件あげているか常に確認できるようにし、職員全員で目標達成に取り組んでいる。 ・実践研究は、年々成果が積みあがってきている。基幹設置10周年を迎えるにあたり、実践研究のまとめの他、これまでの経過を整理することに着手している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題設定シートに育成計画の経過を示す要素を取り入れることを検討する。

3 活動実績

令和2年度 相談業務実績（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

相談支援件数	3,259 件	相談業務内容件数	3,889 件
--------	---------	----------	---------

【個別ケースに関わる相談業務】

①支援方法別件数

	訪問	来所相談	同行	電話等 相談	電子 メール	個別支援 会議	その他	計
件数	111	87	5	1,047	66	26	0	1,342

②業務内容分類

	総合相談 専門相談	ネットワーク 研修等	地域移行 地域定着	虐待防止 権利擁護	計
件数	1,181	150	2	9	1,342

③支援内容の内訳

福祉 サー ビス の利 用等 に關 する 支援	障害 や病 状の 理 解 に關 する 支援	健 康・ 医療 に關 する 支援	不 安 の解 消・ 情 緒 に 關 する 支援	保 育・ 教 育 に 關 する 支援	家 族 関 係 に 關 する 支援	家 計 ・ 人 間 関 係 に 關 する 支援	生 活 技 術 に 關 する 支援	就 労 に 關 する 支援	社 会 參 加 ・ 余 暇 活 動 に 關 する 支援	權 利 擁 護 に 關 する 支援	虐 待 防 止 に 關 する 支援	地 域 移 行 ・ 地 域 定 着 に 關 する 支援	そ の 他	計	
件 数	1144	85	150	64	1	274	66	60	35	4	33	42	4	2	1,964

【地域のネットワーク体制の構築及び研修等に関わる業務】

①支援方法別件数

	訪問	来所相談	電話等 相談	電子メール	その他	計
件数	154	91	820	846	6	1,917

②業務内容分類

	総合相談 専門相談	ネットワーク 研修等	地域移行 地域定着	虐待防止 権利擁護	計
件数	208	1,697	8	4	1,917

③支援内容の内訳

福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健 康・医療に関する支援	不 安 の解消・情 緒 安定に関する支援	保 育・教 育・人間関係に関する支援	家 族 関 係・人間関係に関する支援	家 計・經 濟に 關する 支 援	生 活 技 術に 關する 支 援	就 労 に 關する 支 援	社 会 参 加・余暇活動に関する支援	權 利 擁 護に 關する 支 援	虐 待 防 止に 關する 支 援	地 域 移 行・地 域 定 着に 關する 支 援	そ の 他	計
													件 数	
														1,925
1,633	4	7	27	0	0	0	0	0	3	12	2	11	226	

④月別対応件数

	個別相談件数	ケース数	その内の新規ケース数	個別相談以外
4月	112	17	3	67
5月	71	19	7	95
6月	101	29	8	175
7月	152	32	11	204
8月	85	33	15	208
9月	89	22	5	150
10月	171	41	16	209
11月	122	42	14	125
12月	92	35	10	191
1月	143	28	5	184
2月	79	26	8	176
3月	125	34	11	133
合計	1,342	153	113	1,917

⑤地域の相談支援事業者の研修等

月	日	研修名（概要）	講師	周知対象者	備考
9	17	事例勉強会 児童（学齢期）から 成人（青年期・壮年期）へ ～ライフステージを通じた 支援の仕組みづくり～	—	・相談支援事業所 ・行政機関	参加者 14名
10	9	ネットワーク研修Ⅱ (障害福祉ー高齢福祉) 世帯を支える支援体制とは	青森県立保健大学 教授 石田賢哉氏	・相談支援事業所 ・地域包括支援センター ・社会福祉協議会 ・行政機関	参加者 25名 オンライン22名 会場 3名 ・障害 12名 ・高齢 8名 ・地域 2名 ・行政 3名
12	1	支援者向け研修（虐待防止） 発達障害の方の障害特性を 理解する ～虐待防止と意思決定支援～	白梅学園大学 教授 堀江まゆみ氏	・相談支援事業所 ・障害福祉サービス 通所支援事業所 ・障害児通所支援 事業所 ・共同生活援助 事業所 ・居宅介護事業所 ・短期入所事業所 ・保育、教育関係所 ・行政機関 ・その他福祉関係者	参加者 106名 オンライン84名 会場 22名 ・障害 70名 ・高齢 15名 ・児童 16名 ・教育 3名 ・地域 2名
12	17	新任研修・ プラッシュアップ研修 国分寺市における 生活保護事務	国分寺市福祉部生活 福祉課相談支援係 藤川浩彰氏	・相談支援事業所	参加者 11名
12	22	ネットワーク研修Ⅰ (地域移行) 地域移行支援 in 国分寺 ～地域移行支援ワーキング グループ活動開始報告～	多摩総合精神保健 福祉センター 津川孝治氏 プラッシュ 毛塚英和氏 精神保健福祉部長 伊澤雄一氏	・相談支援事業所 ・医療関係者 ・サービス事業所 ・行政機関	参加者 11名 障害 3名 医療 1名 医療 7名
2	10	ネットワーク研修Ⅲ 自分でいい（自己肯定感）を 高める関り ～子どもを尊重する、子ども を知るってどういうこと？～	Takemura 協会 公認心理師 角田みすず氏	・相談支援事業所 ・児童発達、放デイ ・保育園、学童他 ・学校及び教育関係 ・行政機関	参加者 23名 オンライン23名 ・障害 9名 ・児童 12名 ・行政 2名

⑥権利擁護関係連絡会等への出席

月	日	研修名	主催	参加者
12	14	当事者の多様な想い・語りを聴くための仕組みを考える (オンデマンド研修)	東京都自立支援協議	大浦
10	1 26	障がい者虐待防止について ①障がい者虐待とは ②障がい者虐待はなぜ起こるのか ③障がい者虐待防止のための 仕組みづくり ④身体拘束について (e-ラーニング)	NPO 人材開発機構	銀川・藤木 小堺・中川 大浦
1	10	発達障害のある人の非行・触法行為 に対する『初動対応』と 触法アセスメントの重要性 (オンライン研修)	全国トラブルシューター教育 ネットワーク	銀川
1	24	触法事例介入時の基本的姿勢としての動機づけ面接法 (オンライン研修)	全国トラブルシューター教育 ネットワーク	藤木
2	20	知的・発達障害のある児童生徒への 性教育と性支援 (オンライン研修)	全国トラブルシューター教育 ネットワーク	銀川
3	13	人権を守るってどういうこと? (オンライン研修)	東京都社会福祉協議会	銀川・藤木
3	19	多様な性ってなんだろう (オンデマンド研修)	国分寺市人件平和課	銀川・藤木

V 法人全体事業

1.職員研修

(1)内部研修

感染症が国内で感染拡大したことにより、これまで法人内では、職員が一同に介しグループワークを中心に実施してきた研修（個人情報に関する研修等）や外部の方に講師を依頼して実施した研修や事例検討がほとんど実施できなかった。そのような状況の中、オンラインを活用し職員個々で視聴し、報告書を提出する方法で実施した（個人情報に係る研修、虐待防止に係る研修、感染症についての研修）。年度後半に少人数にて、外部の講師に依頼し実施したコンサルテーションでは、第三者の意見から新たなアイディアを受けることができ、何よりも職員が励まされる機会となった。このような機会が重要であることを改めて気づかされた機会であった。

研修	実施日	参加者数
外部講師を依頼しての内部研修 (基幹相談支援センター)	令和2年6月11日	5人
	令和3年2月17日	5人
	令和3年1月27日	5人
	令和3年3月3日	5人
外部講師を依頼しての内部研修 (生活介護事業この里)	令和2年11月19日	5人
	令和3年1月28日	5人
外部講師を依頼しての内部研修 (ケアホームひかり・この葉)	令和3年3月30日	6人

(2)外部研修

外部団体が実施する研修等は、上半期においては、ほぼ中止となった。下半期からはオンラインを活用しての研修が少しづつ開始となった。新たな方法により受講が可能となったが、申し込み多数により受講できないこともあった。情報が発信された時に、迅速に事務処理を行うことも今後必要と思われる。

研修種別	研修数	参加者数
支援に関する研修	25	46
資格取得の為の研修	2	2
経験年数により参加する研修	3	4

(3)事例検討会（スーパービジョン、コンサルテーション）

事業名	内容
地域活動支援センターツバさ	利用者事例検討会 7回
	協力員スーパービジョン 2回
基幹相談支援センター	コンサルテーション 9回（事例検討数9件）
	事例勉強会 1回（事例検討数4件）

2.権利侵害防止の取組

例年虐待に関する研修は、職員が一同に介して講師を招き実施してきた。しかし、令和2年度は同様の研修を実施することができず、オンラインを活用しての研修と、基幹相談支援センター

が国分寺市内の福祉事業所向けに行った虐待についての研修（法人職員 6 名参加）を活用し、職員全員が虐待・権利擁護に係る研修を受講した。また、外部の 3 つの権利擁護・虐待防止研修に 9 名の職員が参加した。その状況の中、グループホームでは不適切な支援が発生した。

研修を実施し、定期的に支援を振り返ることも必要であるが、職員間の風通しをよくし、不安なことを共有し、職員一人ひとりが安心できる環境で業務を遂行できているか、安心・信頼の中ではじめて互いに「その支援が適切なのか」を問うことができるものであると感じた。当該事業においては、OJT を計画的、意識的に行い、なぜこの支援であるか、支援内容は適切かを課長、主任、所属職員間で話し合い、理解を深める作業を行っている。この取組は、当該事業に限らず、法人内全ての事業において実施することが必要であり、虐待へと繋がるような小さな芽でも発生させない、発生したとしても虐待に結びつけない環境に繋がると思われる。

3.利用者の声を聴く取組

(1)指定管理事業として運営を行っている国分寺市障害者センター部門では、例年実施している「第三者評価」「利用者アンケート」を令和 2 年度も実施した。利用者満足度を表す数値は、通所部門では 86.9%、地域活動支援センターは 93.3%、計画相談つばさは 85.3%、短期入所事業は 100% であった。例年実施している、利用者より直接ご意見を伺う場として「理事長と話そう会」は感染症の影響により実施できなかった。

(2)法人独自事業である KOCO・ジャム部門では、生活介護事業で「第三者評価」を実施した。利用者満足度を表す割合は「事業所はあなたにとって良いところだと思いますか」の間に、回答者 9 名中 8 名が「よい」1 名が「ややよい」という結果であった。開所してから 3 年が経過し、一定程度の評価をいただいていると捉えている。

(3)ご意見箱を国分寺市障害者センター、KOCO・ジャムと設置しており、障害者センターでは、3 件のご意見をいただいた。いただいたご意見については、障害者センターの入り口に掲示した。職員配置の男女比にかかわること、職員の退職に伴う引継ぎのこと、挨拶に関わることであった。職員の退職、異動は事業を運営する上では避けては通れないものであるが、利用者のご理解を得られるよう、職員の負担がないよう対応が必要と捉えている。3 件目の挨拶は、直ぐに改善を図れることであることから、法人内で共有し改善が図れるよう取り組んだ。

4.個人情報保護についての取組

例年、年度始めに職員会議後の時間を活用し、個人情報を日々活用しながら業務を遂行しており、それらを適切に活用できるよう標語つくりを実施していたが、令和 2 年度はオンラインを活用しての研修に切り替えた。これまで実施してきたことの積み重ねもあり、大きな事故は発生していない。日々どう取り扱っているかを振り返る機会として、チェックリストを作成し定期的にチェックを行っていたが、チェック内容が非該当の事業もあり改訂することを目標としていた。しかし、年度内で完成までいたことができなかつた。チェックをすることで振り返り、日々の業務に活かすことは必要なことであることから、次年度、迅速に対応したい。

5.会議の開催

(1)内部会議 下表のとおり、それぞれの役割・職域に応じた会議を開催した。参加人数により一

同に介することが難しい会議（部課長会議）や、緊急事態宣言発令時、事業間の行き来を行わない影響を受けた会議（執行理事会議、経営会議、部門会議・虐待防止委員会、衛生委員会、給食会議、送迎会議、広報委員会）は、オンラインを活用し、また、資料を配布し不明な点は質問を部門長がうけるなどの方法を取り入れ実施した（職員会議）。

①法人全体

会議名	開催日時	参加者	議案・内容
執行理事会	月 1 回実施予定であったが感染症の影響により 9 回開催	理事長・副理事長・常務理事センター長・事務長	法人の運営方針、目標管理等について協議した。定期例会以外に必要に応じて開催した。
経営会議	月 1 回実施予定であったが感染症の影響により 9 回開催	理事長・副理事長・常務理事管理者・センター長・事務長	各事業より提出される月間報告書を活用し、部門長より各部門の状況報告を行った。また、感染症に関することについて、報告、情報共有を行った。
部門会議	月 1 回実施予定であったが感染症の影響により月 2 回 26 回開催	各部門長	感染症が発生し事業継続計画の作成を上半期中心に行なった。併せて、情報共有や迅速な対応が求められる案件については、その都度開催した。
部課長会議	月 1 回実施予定であったが感染症の影響により 9 回開催	各部門長、各課長	各事業より提出される月間報告をもとに情報、課題の共有を行った。また、ヒヤリハット報告、事故報告書の集計結果を報告し、注意喚起を要する事項について共有を行った。
虐待防止委員会	部門会議にて必要時	各部門長	部門会議において、虐待に関する研修について、その他検討をする課題について話し合いを行った。
職員会議	感染症の影響により、資料配布により 10 回。Web を活用し 1 回	法人職員全員	法人の事業について報告し情報共有する場として実施した。
衛生委員会	毎月第 3 金曜日 12 回開催	産業医・管理者・衛生管理者 総務課長・主任看護師 栄養士・看護師	毎月テーマを決め、その内容に基づく情報共有検討を行なった。産業医より感染症について情報を受けたり、委員より質問を行う機会として活用した。
給食会議	毎月第 2 金曜日 12 回開催	主任看護師・栄養士・給食業者・各事業担当	給食について情報共有、検討をする事柄について検討を行なった。
広報・HP 委員会	毎月第 1 月曜日・第 3 火曜日 19 回開催	事務長・総務課担当者・各事業担当者	新しい広報誌発行に向け、検討を行なった。
送迎会議	毎月第 2 月曜日 12 回開催	送迎担当・送迎事業者	送迎について情報共有を行い、課題を検討した。

②各事業のスタッフ会議

	開催日時	参加者	議案・内容
太陽スタッフ会議	毎月第 1・3 水曜日開催	通所支援課 1 課長・課長補佐・スタッフ・看護師	生活介護事業における情報の共有と課題について検討を行なった。
はばたきスタッフ会議	毎月第 1 火曜開催	通所支援課 1 課長・課長補佐スタッフ・看護師	自立訓練事業における情報の共有と課題について検討を行なった。
どーむスタッフ会議	毎月第 1 木曜開催	通所支援課 1 課長・課長補佐スタッフ	就労支援事業における情報の共有と課題について検討を行なった。
つばさスタッフ会議	毎月第 2 木曜日開催	地域支援 1 課課長 地域支援事業スタッフ	地域活動支援センターにおける情報の共有と課題について検討を行なった。
専門員会議（つばさ）	毎月第 1・3 水曜日開催	地域支援 1 課課長・ 計画相談担当者	計画相談における情報の共有と課題について検討。必要に応じて事例検討を行なった。
地活会議（つばさ）	毎月第 2・4 金曜日開催	地域支援 1 課課長・ 地活担当者	総合相談・サロン事業における情報の共有と課題について検討。必要に応じて事例検討を行なった。
この里スタッフ会議	毎月第 1・2 木曜日開催	通所支援課 2 課長・スタッフ	生活介護事業における情報の共有と課題について検討を行なった。
ウイングスタッフ会議	毎月第 3 水曜日開催	地域支援 2 課課長 (9 月退職により管理者出席) ウイングスタッフ	居宅介護事業における情報の共有と課題について検討を行なった。
ケアホームスタッフ会議	毎月第 4 金曜日開催	地域支援 2 課課長 (9 月退職により管理者出席) ケアホームスタッフ	ケアホームにおける情報の共有と課題について検討を行なった。
総務課スタッフ会議	月 1 回開催	総務課課長・総務課課長補佐スタッフ	総務課における情報の共有と課題について検討を行なった。
基幹相談支援センタースタッフ会議	月 3 回程度	基幹相談支援センター長 スタッフ	基幹相談支援センターにおける利用者、研修、ネットワーク等情報の共有

(2)外部団体・外部委員との会議

種別	開催日時	構成員	議案・内容
つばさ運営委員会	5月・9月・11月 第2木曜日	運営委員 10人 管理者 地域支援課 1課長・つばさ主任	地域活動支援センターの運営及び各団体の情報共有と、課題についてご意見を伺った。 コロナウィルス感染防止対策のため5月は中止、9月は書面開催。11月はオンライン会議の準備でしたが、各委員のオンラインの環境が整わなかつたため対面にて実施。

(3)関係機関との連絡会

種別	開催日時	参加者	議案・内容
国分寺市との連絡会	令和2年10月8日	国分寺市障害福祉課 6人 社会福祉法人万葉の里 6人	指定管理事業の協議・調整、その他情報交換場の場として活用した
国障連との懇談会	令和2年8月26日	国分寺障害者団体連絡協議会 11人 社会福祉法人万葉の里 4人	法人事業の運営等について意見交換等を行った。

6.広報活動（HP,広報誌による情報提供）

令和2年度は広報委員を一新し、新たな広報誌発行に向け取組を行った。誰に向け、どのような目的のため広報誌を発行するのか、利用者に読んでいただくには、職員が広報誌を読み、そのことを話題にして利用者と会話することが必要では等検討を繰り返し行った。また、デザインについてはデザイン会社と契約しアイディアを受けながら取り組んだ。その他、新しくするにあたり広報誌名「ことのは」、毎号掲載する記事には「万葉コレクション（事業紹介コーナー）」「ういす（職員紹介コーナー）」「いやしけ吉事（理事長記事掲載コーナー）」とコーナー名をつけた。

広報誌は時間を掛けて作り上げるものであることから、タイムリーな情報発信ツールとしてHPは欠かせないものである。令和2年度は広報誌を重点的に取り組んだため、HPを活用するまでにはいたっていない。次年度課題として取り組みたい。

①定期刊行物 「広報万葉の里」の発行

NO	発行時期	主な内容
NO.70	令和3年春号 令和3年3月1日発行	事業紹介、特集「ことのは」始動、職員紹介など

②各事業で企画や予定をお報せするため定期的に便りを発行した。

名称	発行回数	配布先
太陽だより	月1回 12回発行	生活介護事業太陽利用者/利用者ご家族
つばさだより	月1回 12回発行	地域活動支援センター利用者 市民（障害者センターに配架）
この里だより	月1回 12回発行	生活介護事業この里利用者/利用者ご家族

7.地域交流

例年市内で催される国分寺祭り等に就労継続支援事業どーむを中心に参加していたが、令和2年度は軒並み中止となった。その中で、就労継続支援事業どーむでは、東京経済大学での製品の販売とともに、11月28,29日東山道青空テラス、3月26,27日国分寺市セレオでの販売を行った。併せて、生活介護事業この里では、活動紹介を兼ね、3月27日に行われたHeart de Festaに参

加した。

8.ボランティア・実習生の受入れ

感染症の影響により、国家資格取得のため実施しなければならない実習生を可能な範囲で受け入れた。また、活動に関わるボランティアについては、緊急事態宣言発令には中止し、その他の時期は、感染症対策の徹底をご理解いただき活動を行った。

社会福祉士等養成学校	期間	人数
ルーテル学院大学	令和2年9月14日～10月20日	1人
武藏野大学	令和2年10月19日～11月21日	1人
首都医校	令和3年2月8日～2月22日	1人

9.安全管理・防災訓練

(1)毎月提出される事故報告書、ヒヤリハット報告書をまとめ、部課長会議にて情報共有を行った。例年、報告された事故報告書の内、命の危険性の高いもの、個人情報に関わるものについて要因分析を実施しており、生活介護事業太陽にて2月に発生した呼吸器に係る事故について、要因分析、マニュアルの見直し、機器取扱いの研修等実施した。令和2年度の事故報告件数は23件。前年度に比べ87件減少した。これは、事故報告書を提出する内容について、個人情報に関わるもの、命に関わるものと明確にしたことによるものと考えられる。ヒヤリハット報告書は、736件報告され、昨年より17件減った。件数は、横ばいであるが、これまで、事業によって提出される件数についてばらつきがあったが、どの事業からも万遍なくという状態にまでいたってはいないが、変化はみられる。

(2)国分寺市障害者センター、いずみプラザと合同の火事を想定した避難訓練を2回実施した。例年、地震を想定した法人独自の避難訓練を実施しているが、感染症の点から実施を見送った。KOCO・ジャム部門では、生活介護事業この里、基幹相談支援センター、居宅介護事業所ウイング合同の地震を想定しての訓練を1回、ケアホームこの葉、ケアホームひかり、それぞれ火事を想定しての訓練を1回実施した。

VI 理事会・評議員会

1 理事会

	日時	主な議案・報告
第1回		議案①平成31年度法人事業報告の承認について ②決算報告の承認について ③令和2年度定時評議員会の招集について ※感染症拡大防止への対応により、提案事項については、決議の省略を行った。
第2回	令和2年 11月26日 10:00～	議案①社会福祉法人万葉の里 新型コロナウィルス感染症に係る職務専念義務免除に関する規程について ②社会福祉法人万葉の里 定款細則一部改正について ③令和2年度補正予算（案）について 報告①令和2年度上半期事業報告について ②理事長・執行理事の業務執行状況報告について
第3回	令和3年 3月8日 14:00～	議案①社会福祉法人万葉の里 理事長（暫定）の選任について
第4回	令和3年 3月25日 10:00～	議案①社会福祉法人万葉の里 組織規程の一部改正について ②社会福祉法人万葉の里 給与規程の一部改正について ③令和2年度補正予算（案）について ④令和3年度事業計画（案）について ⑤令和3年度予算（案）について ⑥国分寺市障害者センター管理委託契約について
第5回		議案①令和元年度補正予算について ②組織規程の一部改正について ③国分寺市障害者センター管理業務委託契約について ④令和2年度事業計画について ⑤令和2年度予算について

2 評議員会

	日時	主な議案・報告
第1回 定時		議案①平成31年度計算書類・財産目録の承認について 報告①平成31年度事業報告について ※感染症拡大防止への対応により、提案事項については、決議の省略を行った。